

広報 佐久

SAKU

Public Information
MAY No.98

2011 平成23年

5

<http://www.city.saku.nagano.jp>



今月のピックアップ

- 佐久市議会第1回定例会が開かれました ②③
- 銀河連邦大船渡市へ ④⑤
- 佐久市の予算 ⑥~⑧
- 公民館報「さくし」 ⑨~⑩
- 情報・インフォメーション ⑪~⑫

Photo 中部横断自動車道

「佐久小諸JCT~佐久南IC」開通

3月26日午後3時中部横断自動車道「佐久小諸JCTから佐久南IC」までの8.5kmが開通しました。この区間内には、佐久北IC、佐久中佐都IC、佐久南ICが設置され無料で利用ができます。

佐久市議会

第1回定例会が開かれました

平成23年佐久市議会第1回定期会が2月28日に開会し、3月23日までの24日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案15件、事件案6件、予算案32件と、14日および最終日に追加提案された人事案7件、質問案1件の合計61件で、いずれも可決・同意されました。

また、最終日には議員から条例案1件が提出され、可決されました。

○佐久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正条例

障害者自立支援法の改正により、関係条例において引用している同法の規定が変更となることに伴い、規定の整備を行いました。

○佐久市外國の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例の一部改正条例

国における国際機関等に派遣される職員の給与の算定方法の改正に準じ、外国の地方公共団

会計について、本年3月31日を

年間、従前の例により処理することとされた老人保健医療特別会計について、本年3月31日を

後期高齢者医療制度施行後3

正条例

○佐久市特別会計条例の一部改

正条例

○佐久市敬老給付金条例の一部改

正条例

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金および佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市臨時任用職員等の給与等に関する条例

地方自治法および地方公務員法の規定に基づき、臨時的任用職員等の給与等に関する必要な事項を定めました。

○佐久市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正条例

交通指導員の報酬について、月額から日額による報酬に改め、総合文化会館建設協議会委員の報酬の額を定める規定を削りました。

○佐久市障害者支援施設条例の一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○佐久市特許会計条例の一部改

正条例

○佐久市体育施設条例の一部改

正条例

市内テニスコートの使用料および使用料の区分等について見直しを行うとともに、市内体育館の規定時間外の使用に係る使

て見直しを行い、所要の改正を

用料を明確化するため、所要の改正を行いました。

○佐久市議会議員の政治倫理に関する条例

議員が市民全体の代表者として市民の信頼に応えるとともに、その人格と倫理の向上に努め、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に、議員がその地位による影響力を不正に行使して、自己に利益を誘導することのないよう必要な事項を定めました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

体の機関等に派遣される職員に支給される給与の支給割合について、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の退職手当に関する条例の一部改正条例

改正に準じ、職員の退職手当について新たな支給制限および返納の制度を設けました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市靈園条例の一部改正条例

使用者の選考方法を公開抽選による方法に改めるなど、所要の改正を行いました。

○臼田町有線放送電話施設管理条例の廃止条例

合併後も旧臼田町の地域に引き続き施行されていた本条例について、有線柱の撤去および敷地料の支払いが平成22年度をもつて完了することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市奨学基金に関する条例の一部改正条例

貸与の対象に、「専修学校の専門課程」を追加しました。

○佐久市体育施設条例の一部改

正条例

市内テニスコートの使用料および使用料の区分等について見直しを行うとともに、市内体育館の規定時間外の使用に係る使

て見直しを行い、所要の改正を

用料を明確化するため、所要の改正を行いました。

○佐久市議会議員の政治倫理に関する条例

議員が市民全体の代表者として市民の信頼に応えるとともに、その人格と倫理の向上に努め、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に、議員がその地位による影響力を不正に行使して、自己に利益を誘導することのないよう必要な事項を定めました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

本年3月31日をもつて当該施設の事業を廃止することに伴い、本条例を廃止しました。

○佐久市積立基金条例の一部改

正条例

一般会計に、新たに佐久市ごみの分別・減量化推進基金およ

び佐久市運動保育リーダー養成事業基金を設置しました。

○佐久市国民健康保険条例の一

部改正条例

平成21年10月から暫定的に引き上げている出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化し、同額を引き続き支給すること等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設条例の

一部改正条例

地域活動支援センターである野沢共同作業センターを、障害者自立支援法に基づく多機能型障害者支援施設に移行するため、所要の改正を行いました。

○車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○消防団の消防用ホース乾燥作業中の車両損傷事故につき、相手方と合意に達したので、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて議会の議決を得ました。

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合において処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行った。

もってその措置が終了することに伴い、当該特別会計に関する規定を削りました。

○佐久市美善ファミリーランド条例の廃止条例

め、議会の議決を得ました。

○野沢商店街コミュニティセンターの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を得ました。

○平成22年度社会資本整備総合交付金事業道路築造工事請負契約の変更について

平成22年佐久市議会第3回定例会において議決された同請負契約の金額の変更について、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに7路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更について

11路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

予 算

平成22年度一般会計補正予算（第7号）および特別会計補正予算（14件）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、事業費の確定等により16億6,625万4千円を減額補正し、総額を441億6,163万3千円としました。なお、補正の主な内容は、次のとおりです（円未満は切捨て）。

▼企画調整費（地域振興基金積立金の増額等）△1,645万円
▼住民投票執行費（事業費の確定による減額）△1,645万円
▼長期債利子償還金（平成21年度債の借入利率の確定による減

定等による減額および特別会計繰出金の確定見込みによる増額等）2,561万円

▼社会福祉事務費（事業費の確立経費）△4,128万円

保育リーダー養成事業基金の積立見込みによる減額および運動

▼ごみ収集事業費（事業費の確定見込みによる減額およびごみの分別・減量化推進基金の積立経費）1,774万円

業振興資金貸付預託金の減額等）△2億4,000万円

▼中小企業対策事業費（中小企

業振興資金貸付預託金の減額等）△2億4,000万円

▼社会資本整備総合交付金街路

整備事業費（公共施設管理者負担金の増額等）2,837万円

▼総合運動公園整備事業費（総

合運動公園基金積立金の増額等）3,964万円

▼泉小学校建設事業費

△1億8,934万円

▼浅間中学校建設事業費

△1億2,512万円

▼白田中学校建設事業費

△1億4,726万円

（右記3事業は、事業費の確定による減額）

▼長期債元金償還金（総合文化会館建設中止に伴う市債繰上償

還金の増額）7,990万円

（右記3事業は、事業費の確定による減額）△1,645万円

額）△9,004万円

○平成23年度当初予算

平成23年度の一般会計と16特別会計の当初予算が可決されました（予算の概要については68ページをご覧ください。）

人 事

市長が提案した次の人事案について、議会の同意を得ました（敬称略）。

○教育委員会委員

黒岩 肇

○監査委員

土屋 充俊

○公平委員会委員

中島 瑞枝

○固定資産評価審査委員会委員

坂井 裕次雄

高橋 勝助

○茂田井財産区管理会委員

市川 昌則

大澤 勇

小林 敬

相良 孝三

兩角興志夫

佐藤 正志

○副市長

小池 茂見

○固定資産評価員

○人権擁護委員

油井佐智枝氏を推薦することについて、議会の同意を得ました。

岩崎副市長が退任

佐久市副市長岩崎弘氏が3月31日付で退任されました。

岩崎副市長は、平成21年4月の柳田清二新市長の誕生に伴い、平成21年7月6日に、2代目副市长として就任されました。

その後、約2年間、市政発展のためにご尽力をいただきました。

3月31日には、市役所において岩崎副市長の退任式が行なわれ、2年間を振り返った退任のあいさつがありました。4月1日からは、長野県総務部長として、長野県職員に復帰されています。

小池副市長が就任

3月23日の本会議において、佐久市議会の同意を得て、4月1日に小池茂見氏を副市長に選任しました。

小池副市長は、長野県職員として木曾地方事務所長、林務部林政課長、総務部人事課長、総務部長を歴任され、就任式では「佐久市の発展に向け最善の努力したい」と就任のあいさつがありました。

60歳。南佐久郡小海町出身。



市へ

被災されました皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

平成23年3月11日、東日本大震災により被害を受けた友好都市である岩手県大船渡市へ、3月14日から3月29日までの16日間4班に分かれて職員41名の災害派遣を実施しました。派遣された職員より支援の報告をいただきました。

また、市民の皆さんにおかれましては、義援金をはじめ物資やボランティアの登録にご配慮をいただき誠にありがとうございます。災害から復興するまで、市としましても長期的な支援を考えております。市民の皆さんに今後も同様のご支援・ご協力ををお願いいたします。

市職員

1班

3月14日～3月18日



保健師 植木 美帆

震災3日目海は穏やかな半面、目前に広がる壊滅状態の街並みに言葉喪失。被災者の力強さ・絆を肌で感じる事が出来ました。



保健師 油井 久美子

自分には何ができるかと手探りしながらの日々でした。災害時保健師の役割を考える貴重な体験をさせていただきました。



保健師 佐藤 千恵美

深い悲しみの中お互いに声をかけ協力し支え合う姿が印象的であり、皆復興への強い希望を持っていました。



総務部 東城 洋

大船渡での4日間は寒く雪の日が多く、さらに深い悲しみに包まれるかのようでした。「被災された皆様、どうか悲しみを乗り越えてください。」美しい大船渡を再び訪ねたいと思っています。



総務部 大井 剛

被災地での支援活動を通じ、当たり前と思っていた生活がいかにありがたいものか。今、改めて感謝の気持ちを胸に。

2班

3月17日～3月22日



保健師 佐藤 優子

被災地での救護活動の日々は、今までの保健師活動の中で一生懸命忘れることがない、そして貴重な経験でした。



保健師 小林 亜梨

日頃のご近所や同じ地域の方々とのお付き合いが、避難所での生活を支える力に変わった感じた日々でした。



社会福祉士 斎藤 由香里

被災直後の深い悲しみを吐露したり、泣くことさえも自由にならない避難所の中でも、自分の役目を探り頑張りあう皆さんの姿は印象的でした。



総務部 小林 秀治

被災現場には、映像では感じられない異様なニオイと空気が流れており、津波の恐怖に足がすくみました。そんな中、被災された皆さんの前向きな姿勢には、頭が下がるばかりでした。



総務部 木内 琢磨

被災者の皆さんが、故郷を復興させようと懸命に前進される姿に心を打たれました。今後も自分ができる支援を続けていきます。

3班

3月21日～3月25日



保健師 山崎 ひろ子

みんなが、人を思いやる気持ちをいっぱい持てば、どんな困難にも負けずに生きていけると、強く感じました。



保健師 滝澤 紀子

医療の確保が大きな安心感に繋がることと、地域の思いやりの心と繋がりが大きな力になることを実感しました。



保健師 比田井 裕子

現地の状況に言葉にならない程のショックを受けました。みんなで一丸となって頑張って行かなければと感じています。



総務部 茂原 啓嗣

被災地の状況は、報道を見るよりも凄まじいものでしたが、被災をされた皆さんの中にも、復興に向けた思いを語られる方もあり、心強く感じました。一日も早い復興を願っています。



総務部 榎山 和義

被災者の皆さん、被災事実を正面から受け止め精一杯生きていた。その姿を見てとても感動しこれからも応援したい。

4班

3月24日～3月29日



看護師 小林 徳子

震災から2週間経過し、皆さん疲労が蓄積されてきているのを感じ、戻る際は後ろ髪を引かれる思いになりました。



保健師 市川 由希子

「何もかも失った人」「大切なものを失った人」の前で、自分には何が出来るのか探るような日々でした。



保健師 関口 めぐみ

被災の方々は多くの大切なものを失っていました。しかし、皆で支え合いつながら生活しており、人の生きる強さを感じました。



総務部 荒井 修一

ボランティアの皆さんと救援物資の搬入搬出の仕事をし、真剣に取り組んでいる中・高校生の姿に感銘を受けました。



総務部 小林 清彦

被災地では連日の報道以上に様々な面で影響が出てきている様に感じました。現地のスタッフには心よりエールをお送りいたします。



総務部 菊池 秀一

被災地の状況は想像を遥かに超えていました。それでも一步前へ踏み出そうとしている姿に逆に勇気づけられました。大船渡の皆さん頑張ってください。

銀河連邦大船渡

浅間総合病院と市職員あわせて41名が人的支援に

※銀河連邦友好都市とは…

全国で「宇宙航空研究開発機構（JAXA）」の研究施設がある市町が昭和62年に設立し、子どもたちの留学交流事業をはじめ、スポーツ交流や経済交流などを通じて友好を深め、相互の発展と宇宙への夢と口マンを育むことを目的に組織されたものです。

なお、今回の災害支援活動は、「銀河連邦を構成する市町の災害時応援協定」に基づいています。

浅間総合病院 医療チーム

1班

3月14日～3月18日



副院長 箕輪 隆
震災 4日目の大船渡赤崎は見渡す限り瓦礫の町で、避難所には家ごと薬を流された方が沢山いました。腰の据わった支援が必要です。



医師 中村 洋
災害派遣の第一陣として支援にかかせていただきました。見られた様子、器材の中へ取扱い方を教習を行なつたものの、被災者からの恐れ感をいたきりしてお手伝いされたのだと嬉しく思いました。この貴重な経験を糧に今後の診療により一層頑張りたいと思っています。



看護師 武舎 由美子
おもわず目を覆いたくなるような惨状でしたが、そこには被災された人々の力強さや優しさがありその姿に感動を覚えました。



看護師 中山 京子
あの大きな被災現場をまのあたりにし、どこまで被災者の方を支援することができたかわかりませんが、看護師として大変重要な経験になりました。



総務課 市川 洋平
避難所では、若い人が進んで作業に取り組んでいました。短い期間で大船渡を去るのを心苦しく感じました。

2班

3月17日～3月22日



救急治療部長 松永 祐治
自然の力の前に人間の存在の小ささを思い知られました。何年後でもよい、復興した大船渡を訪ねたい。



医長 坂井 邦臣
あまりに被害が甚大で「どれ程貢献出来たかわからない」が正直な感想です。この貴重な経験を今後にいかしたいと思います。



看護師 須田 美穂
災害支援は大変でしたけれども、看護師として重要な経験ができました。



看護師 木内 小百合
災害時の支援準備を検討する必要性を感じるとともに、人のつながり、人の輪というものが人々を勇気づけるということを感じました。



総務課 小池 晃弘
国際用語「Tsunami」。家も、幸せも何もかも飲み込む自然の力の凄さ、怖さを痛感しました。

3班

3月21日～3月25日



医長 高濱 充貴
薬もお薬手帳もなく、何の薬を飲んでいたか、病名もわからぬ方が多く見受けられました。特にジエネリックは把握が困難でした。



看護師 矢嶋 ちか江
「皆がいるから生きられる、人のために頑張ることが今できること」と語られた被災者の方の言葉に感動し、支援の継続と一日も早い復興を願うだけです。



診療部長 澤井 信邦
職域を超えるチームワークの大切さを再認識しました。また、快く後方支援いただいた重野・中沢両小児科医長に感謝いたします。

4班

3月24日～3月29日



医師 宮澤 聰
自分も東北の出身者として、今後も復興のためにできるかぎりの事をしていきたいと思います。



看護師 菊池 奈津美
ライフルが途切れた時、人はこんなに生活する事、生きる事が大変なんだという事を感じさせられました。



看護師 田中 かおり
あの惨劇、惨状の中で必死に生きる方々と接し、逆に救われる思いがしました。日々平凡に生活できることの重みを感じ、自分自身の生き方を振り返るよい機会を得たと思っています。



臨床検査科 森本 光俊
この度医療班の一員として大船渡を訪れ、その被災の大きさと現地の色々な課題に触れ、よく知識を問しかねることのできない自分に無力感を覚えました。町ごとなくなっているのですから、復興にはかなりの長期間を要することは間違いありません。支援の継続を心から願います。



看護師 金澤 みどり
テレビで報道されているよりも、現場は悲惨な状況でした。しかし、子どもたちの元気な姿を見て感動しました。

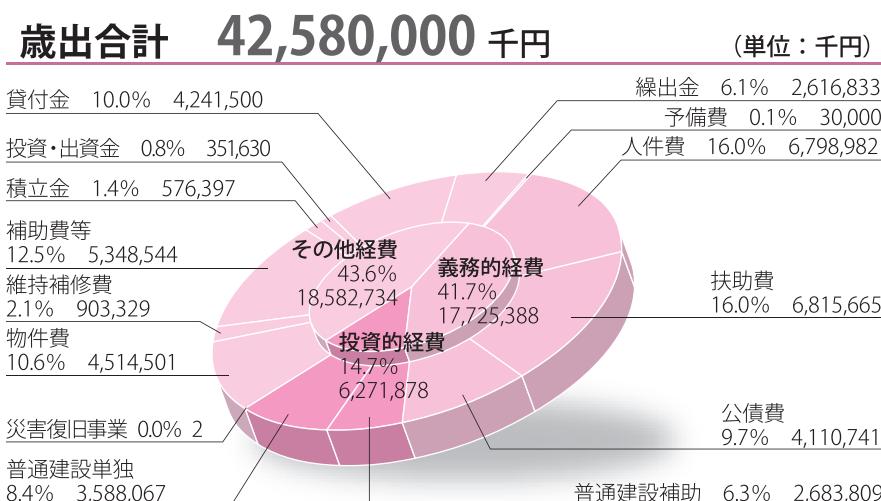
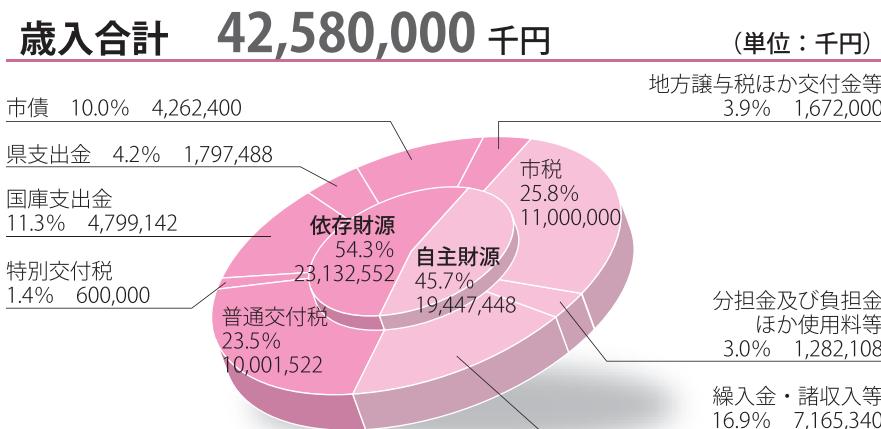


リハビリテーション科 藤井 正人
想像を絶する津波の高さ。飲み込まれた街、自然の底には想定できるようなものではないと感じました。大船渡は全国、全世界からの災害救援で倒はれています。その中で仕事ができたことはこれから的人生の糧となりそうです。

※職名につきましては、省略しております。

4,025.7 万 千円

一般会計当初予算



現下の経済情勢の中で、市財政を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況に直面しております。財源の確保と行財政改革の一層の推進が不可欠ですが、一方で、現在大きな課題となっている雇用や地域経済、そして急速に進む少子高齢化への対応、学校教育施設の整備など、非常に大きな財政需要が求められています。平成21年度以降、減収傾向にある市税の完全な回復が見込めない状況の中、将来に向けた着実な市勢の進展を目指し、①世界最高健康都市の構築②交流人口の創出③地域経済の活性化④安心安全な子育て支援⑤徹底した情報公開による市民参加型市政の実現の5項目を最重

**21世紀の新たな文化発祥都市を目指して
叡智と情熱が結ぶ、
市民一人ひとりが豊かさを実感できる施策づくりと
市民福祉の向上に取り組みます**

3月に開かれた平成23年佐久市議会第1回定例会で、予算額425億8千万円の一般会計と、16の特別会計を含めた総額734億4,025万7千円の当初予算が可決されました。

平成23年度の一般会計当初予算額は、前年度当初予算額と比較して、額で4億2千万円、率にして1・0パーセントの減となりました。これは、経済対策を主な内容とした平成22年度補正予算第6号に当初予算計上予定の一部を前倒ししたことなどによるものです。

また、特別会計を含めた予算額全体では、前年度当初予算額と比較して、額で4億3,601万7千円、率にして0・6パーセントの減となりました。

平成23年度当初予算総額

734億

一般会計

425億8千万円

特別会計(16会計)

308億6,025万7千円

一般会計および特別会計当初予算

(単位：千円)

会 計 名	23年度予算額	22年度予算額	比 較	伸率(%)
	A	B	(A-B)=C	C/B
一般会計	42,580,000	43,000,000	△ 420,000	△ 1.0
国民健康保険会計				
事業勘定	8,760,172	8,739,755	20,417	0.2
へき地内山診療所勘定	1,116	1,116	0	0.0
浅科診療所勘定	54,794	55,376	△ 582	△ 1.1
介護保険会計	7,880,685	7,622,312	258,373	3.4
臼田啓明園会計	175,620	167,886	7,734	4.6
臼田学園会計	92,045	97,454	△ 5,409	△ 5.6
特別養護老人ホーム会計	1,038,235	995,747	42,488	4.3
後期高齢者医療会計	862,616	837,073	25,543	3.1
住宅新築資金等貸付事業会計	32,109	41,596	△ 9,487	△ 22.8
介護老人保健施設会計	253,904	252,529	1,375	0.5
特定環境保全公共下水道事業会計	675,958	953,377	△ 277,419	△ 29.1
農業集落排水事業会計	315,667	333,288	△ 17,621	△ 5.3
生活排水処理事業会計	92,456	87,445	5,011	5.7
奨学資金会計	23,051	24,011	△ 960	△ 4.0
飲料水供給施設会計	10,353	9,685	668	6.9
茂田井財産区会計	1,389	1,396	△ 7	△ 0.5
△老人保健医療会計	-	55,251	△ 55,251	皆減
国保浅間総合病院事業会計				
収益的収支	6,459,660	6,200,676	258,984	4.2
資本的収支	622,474	405,319	217,155	53.6
公共下水道事業会計				
収益的収支	1,950,407	1,944,378	6,029	0.3
資本的収支	1,557,546	2,050,604	△ 493,058	△ 24.0
計	30,860,257	30,876,274	△ 16,017	△ 0.1
合 計	73,440,257	73,876,274	△ 436,017	△ 0.6

*公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

● 主な財政用語を解説します

点施策として位置付け、それぞれの課題への対応を図っていきます。

歳入の用語説明

市税：市民税や固定資産税など。

地方交付税（普通交付税・特別交付税）：

国が国税として徴収した税金から、法で定めた一定割合を、市の財政状況に応じて交付するお金。

普通交付税と特別交付税の2種類があります。国・県支出金：国や県が、特定の事業において公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付するお金。

縁入れ金：基金の取り崩しなどにより繰り入れるお金。

市債：道路・公園や学校などの公共施設を整備するため、国や県・金融機関などから借り入れるお金。

歳出の用語説明
扶助費：児童福祉法、老人福祉法、生活保護法などに基づいて、被扶助者に対して支出される経費。

公債費：借り入れた起債（借金）の返済にかかる経費。

普通建設事業費（補助）：国からの補助金などを受けて施行する建設事業にかかる経費。

普通建設事業費（単独）：国からの補助金などを受けずに、市単独の事業として施行する建設事業にかかる経費。

繰出金：特別会計などに繰り出す経費。
補助費等：外郭団体の運営費などに対する補助金や負担金など。

予算

平成23年度一般会計予算の中から、 主な事業や新規事業について、紹介します。

☆印は、新規事業。万円未満は、切り捨ててあります。

☆龍岡城跡保存整備計画策定事業	6,500万円
☆臼田トンネルゾウ化石展示活用事業	1,700万円
☆中部横断自動車道IC周辺まちづくり調査事業	3億5,022万円
☆故郷ふれあい交流事業	6,300万円
☆総合体育館耐震改修実施設計事業	2,570万円
●過疎対策道路整備事業（佐久警察署川西庁舎・（仮称）東信運転免許センター北側道路の改良）	4億1,603万円

●子宮頸がん等ワクチン接種助成事業	1億7,305万円
●母子保健指導事業	1億2,442万円
●福祉医療給付事業（難病患者激励費）	600万円
●ごみの分別・減量化推進事業	135万円
☆地下水等水資源保全調査事業	960万円

●2交流人口の創出	141万円
●総合運動公園整備事業	1,411万円
●雇用対策事業補助金	13億円
●中小企業振興資金預託金事業	1,000万円
●はーとおぶじやばんプロジェクトサポート事業	2,400万円

●観光宣伝事業	1,733万円
☆北中込土地区画整理事業	2億2,121万円
☆望月中学校建設事業	2億2,121万円
●臼田中学校建設事業	9億4,53万円
●社会資本整備総合交付金道路整備事業（琵琶島橋先線など幹線道路の改良）	1,449万円

●駒の里過疎対策プロジェクト支援事業	500万円
●臼田まちづくり協議会支援事業	150万円
●第一次佐久市総合計画策定事業	749万円
●佐久つと支援金事業	2,838万円
●城山給食施設建設事業	3,855万円

●保育所未満児室用工アコン設置事業	250万円
☆農地面的集積補助金事業	3,666万円
●農業振興地域整備計画総合見直し事業	2,700万円
●搬出間伐補助事業	4,044万円
●産業立地推進懇話会及び推進員配置事業	5,144万円

●新規就農者定着支援事業	1,287万円
☆平日夜間急病診療事業	1,187万円
●子宮頸がん等ワクチン接種助成事業	91万円
●一般廃棄物中間処理施設整備事業	6,54万円
●佐久総合病院再構築対策事業	91万円

1 世界最高健康都市の構築

☆特別企画展「桜井寛展」開催事業
8,411万円

3 地域経済の活性化

4 安心安全な子育て支援

☆放課後児童クラブ補助金事業
4,899万円

— 8 —



6 その他の主な事業（一部再掲）

●地域公共交通システム再構築事業	3,355万円
☆職員人材育成事業	4,37万円
●コンビニ収納導入事業	44万円
●子ども未来館開館10周年記念事業	1,048万円
●住宅用太陽光発電システム設置補助事業	2,400万円

5 徹底した情報公開による市民参加型市政の実現

— 8 —

●泉小学校建設事業
11億9,142万円

●学力向上支援加配事業
2,210万円

●新校企画整備事業
1億2,684万円

●食物アレルギー対応食事業
3,855万円

●城山給食施設建設事業
2,838万円

用途地域変更・地区計画の都市計画手続き

その③

～佐久総合病院(仮称)基幹医療センター建設予定地～

広報佐久3月号、4月号でお知らせしましたとおり、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設予定地における用途地域の変更並びに地区計画の都市計画策定に向け、素案の住民説明会（3/28、29開催）、用途地域の変更（素案）・地区計画（素案）の閲覧・縦覧（3/25～4/8）を行い、市民の皆さんのお意見を反映させるために必要な手続きを進めて参りました。

この度、両案がまとまりましたので、都市計画法に基づき案の縦覧等を下記のとおり行いますので、お知らせします。

なお、この手続きは都市計画マスターPLANの変更により、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設計画が北中込地区に位置づけられたことに伴い、当該建設予定地の用途地域を工業専用地域から、病院建設が可能な準工業地域に変更しようとするものです。また、合わせて無秩序な用途の混在を防止するため、地区計画を策定するものです。

案については、縦覧期間中に市役所でご覧いただか、市のホームページをご覧ください。

用途地域変更（案）・地区計画（案）の縦覧から決定まで

■用途地域変更（案）の縦覧・地区計画（案）の縦覧

縦覧期間：5月6日（金）から5月20日（金）まで
(土・日を除く午前8時30分から午後5時15分)

縦覧場所：佐久市役所 3階 都市計画課

■意見書の提出について

提出先：都市計画課（郵送または持参による。）

提出期限：5月20日（金）（郵送による場合必着）

（用紙は都市計画課窓口並びに市ホームページからもダウンロードできます。）

■都市計画審議会

5月下旬開催予定

■県知事同意・都市計画決定

6月中～下旬予定

■お問い合わせ ☎385-8501佐久市中込3056番地
都市計画課 まちづくり推進係 ☎62-3404（直通）

「佐久っと支援金事業」「駒の里過疎対策プロジェクト支援金事業」 の公開審査会を開催します。

市民活動団体の公益的活動を支援する目的で募集していた2つの事業について、公正な審査を行うとともに市民の皆さんの取り組みを周知するため、下記のとおり公開審査会を開催します。

応募団体のプレゼンテーション等に対して「佐久市協働のまちづくり推進会議」の委員が審査を行い、その結果に基き、市が支援金の交付団体を決定します。

日時 5月19日（木） 午後1時30分から
場所 佐久市研修センター 大会議室
(どなたでも自由にご覧いただけます)

■お問い合わせ 広報広聴課 市民活動係
☎62-3075（直通）FAX 63-1680
Eメール shiminkatsudou@city.saku.nagano.jp

各支所の「宿直業務を廃止」いたします

昨年実施した事業仕分けにおける、宿直業務は「要改善」との仕分け結果に基づき、各支所の「宿直業務」は、平成23年5月31日をもって「廃止」することいたしました。

各支所の宿直業務廃止に伴い、平日および土・日曜日・祝日の午後5時15分～翌日午前8時30分までのお問い合わせや戸籍の届出等につきましては、平成23年6月1日から本庁の宿直（☎62-2111）で対応いたしますので、ご理解・ご協力をあ願いいたします。

なお、「午前8時30分～午後5時15分まで」は従来通り婚姻・死亡等戸籍の届出を本庁・各支所で受け付けてあります。

◎各支所の宿直業務の見直し

現行（平成23年5月31日まで）

各支所の宿直業務の受付

午後5時15分～翌日午前8時30分

見直し（平成23年6月1日から）

各支所は廃止、本庁宿直にて対応



◎各支所および本庁の日直業務（午前8時30分～午後5時15分まで）は従来どおり行ってまいります。

◎各支所で実施している、「月曜日の夜間窓口（休日の場合はその翌日）」につきましても、従来どおり行ってまいります。

宿直業務のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

■お問い合わせ

庶務課 庶務係 ☎62-3002（直通）
浅科支所 庶務税務係 ☎58-2001

臼田支所 庶務税務係 ☎82-3111
望月支所 庶務税務係 ☎53-3111

行政相談委員にご相談ください

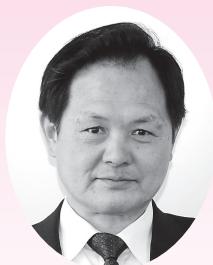
行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱された民間の有識者で、国の行政機関、政令で定める法人（独立行政法人および特殊法人）の行う業務について、苦情、意見要望等の申出があった場合、相談者に必要な助言を行い、苦情等の解決を促進します。

現在の行政委員は、下記の5名の皆さんです。

相談日や場所は、広報佐久「暮らしと健康メモ」相談コーナーに掲載します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



茂木 勝利委員
佐久地区



黒沢 俊彦委員
佐久地区



江澤 欣一委員
臼田地区

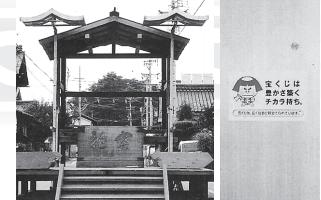


依田 忠征委員
浅科地区



大森 拡委員
望月地区

荒宿区が宝くじの助成金で「御旅社」を整備 ～この夏、岩村田祇園祭で初お目見え～



岩村田祇園祭の際に、荒宿区内に設置される「御旅社」の老朽化が著しいことから、同区ではこのほど、宝くじの助成金を活用して、屋根や装飾部分の整備を行いました。

「御旅社」は、2日間にわたって商店街を練り歩く「暴れ御輿」の社となる施設であり、このたびの整備により、地域の活力となっている祭りが次世代に継承されるとともに、祭りを通したコミュニティの更なる進展に大きな期待が寄せられます。

障害基礎年金の子の加算と児童扶養手当の支給について

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまで障害基礎年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さんがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害基礎年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがいる場合にも届出によって加算を行うことになりました。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子さんを有している場合には、受給権発生時から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さんを有している場合には、法施行時平成23年4月1日から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さんを有することとなった場合は、その事実が発生した時点から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子さんの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

- 児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは
両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害基礎年金の子加算で受給変更が可能となります。
- 児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは
母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算で受給変更ができません。

■お問い合わせ

【障害年金について】

- ・市民課 年金係 ☎62-3093（直通）

【児童扶養手当について】

- ・子育て支援課 子育て支援係 ☎62-3149（直通）

平成23年度 佐久市消防団

新しい幹部のみなさんです

佐久市消防団長には引き続き山崎 敦雄氏が就任されております。
なお、退任された団員の皆さん方には、ご尽力いただきご苦労さまでした。

消防団員の皆さんには、それぞれの職業に従事されながら、日々地域住民の安心・安全の要として献身的なご努力をいただいています。



団長 山崎 敦雄	ラッパ隊	本部	ラッパ長 小林 武二	副ラッパ長 大井 源裕
			三浦 易	
			佐藤 克明	
			森屋 勉	
	音楽隊	本部	音楽隊長 碓氷 秀則	副音楽隊長 依田 修
	佐久支部方面隊長	分団名	地区	分団長名
	副団長 上原 巧	第1分団	平根	佐々木洋行
	副方面隊長	第2分団	三井	池田 祐二
	副団長 小平 申一	第3分団	志賀	宮澤 淳
		第4分団	岩村田・長土呂・小田井	井上 忠
臼田支部方面隊長 副団長 田中 博		第5分団	中佐都	角田 正明
		第6分団	高瀬	小林 行夫
		第7分団	野沢・原・跡部・桜井	中山 学
		第8分団	岸野	茂原 瞳男
		第9分団	前山・大沢	木内 功
		第10分団	中込	工藤 武彦
		第11分団	平賀	市川 和宣
		第12分団	内山	石山 武彦
	臼田支部方面隊長	第13分団	臼田	中山 弘行
	副団長 田中 博	第14分団	春山也寸志	田嶋 秀人
		第15分団	本田 英樹	岩月 健
浅科支部方面隊長 副団長 橋本 逸雄		第16分団	金井 徳利	大塚 正志
			青沼	岩松 豊昭
				土屋 薫
	浅科支部方面隊長	第17分団	中津	鬼久保勝規
	副団長 橋本 逸雄	第18分団	甲	山浦 康伸
望月支部方面隊長 副団長 千葉櫻政彦		第19分団	御牧	時田 淳喜
				依田 憲幸
				寺尾 文彦
				依田 真樹
	望月支部方面隊長	第20分団	本牧	砥石 直人
望月支部方面隊長 副団長 千葉櫻政彦		第21分団	布施	小林 邦広
		第22分団	春日	箕輪 裕章
		第23分団	協和	荻原 一茂
				武石 昌宏
				戸枝加志雄
				小林 薫

水資源を考える

第4回 「自治体における取り組み・課題」

先月号では、「水資源を取り巻く法律の状況」についての中で、地表を流れる河川（湖、沼を含む）の水を利用するには、法律等で多くのルールが定められているが、地下水の利用については、土地所有者が権利を有しており、法律等では特定の地域を除き、特段ルールが定められていないことをお知らせしました。今回は「自治体における取り組み・課題」として、自治体が地下水の利用に関するルールをつくる場合の課題等についてお知らせします。

○地下水は「公のもの」か「私のも」のなか

地下水は、その利用について土地所有者が権利を有していることから「私のもの」であるとされる一方で、地下で流動しており一ヵ所に滞留しているものではなく、周辺を含めた土地の環境や地域の水事情に影響を及ぼすことが見込まれるため「公のもの」とする考え方があります。

こうした中で自治体が地下水の利用に関するルールをつくる場合には、地域住民の共通認識として地下水を「公のもの」として地下水を地域全体の財産、いわゆる「公のもの」に位置付けて地下水利用に一定の制限を設けています。

妥当性などが大きな課題となります。

○地下水の利用ルールを設けている自治体の背景

現在、地下水の利用に関するルールを条例等で定めている自治体の特徴的な背景としては、地下水のくみ上げによる地盤沈下や水不足等の問題がすでに現実化しており、必要に迫られてルールづくりを行っています。

次回は、最終回として「水を守り育み、未来へ引き継ぐために」と題して、佐久市の地下水に関する取り組みの方向性についてお知らせします。

介護保険における住宅改修、福祉用具購入の受領委任払い制度が始まります。

これまで介護保険制度を利用しての「住宅改修、福祉用具購入」は、いったん全額自己負担し、その後申請して保険者から保険給付費分が支給される償還払いによる支給のみでした。今後は、居宅要介護被保険者等の一時的な経済負担を軽減するため受領委任払いによる支給も開始します。

受領委任払いとは

居宅要介護被保険者等が市に住宅改修費支給申請等を行うにあたって自己負担分のみを事業者に支払い、保険給付費分を受領する権限を事業者に委任するものです。

受領委任払いによる支給要件

- ・介護保険居宅介護（予防）住宅改修費支給申請等に要する通常の書類に加えて、市と受領委任払い契約書を交わしている販売または工事施工事業者への委任状が必要となります。
- ・受領委任払い契約書締結事業者の確認は、高齢者福祉課・各支所高齢者児童福祉係、各地域包括支援センター、ケアマネジャーにお尋ねください。

●注意事項●

介護保険を利用しての住宅改修、福祉用具購入をご希望の方は、市担当課、各地域包括支援センター、担当ケアマネジャーに改修着工・福祉用具購入前にご相談ください。

住宅改修着工後、福祉用具購入後の場合は、介護保険給付費から支給できないことがあります。

事業者の皆さん

市と受領委任払い契約書締結を希望する事業者は高齢者福祉課までご連絡ください。

■お問い合わせ	高齢者福祉課 臼田支所 浅科支所 望月支所	介護保険給付係 高齢者児童福祉係 高齢者児童福祉係 高齢者児童福祉係	☎62-3154（直通） ☎82-3111（代表） ☎58-2001（代表） ☎53-3111（代表）
---------	--------------------------------	---	--

平成23年度佐久市事業仕分け

市民仕分け人・市民判定人を募集します

8月20日(土)・21日(日)の2日間、市役所で「佐久市事業仕分け」を実施いたしました。

そこで、市民の皆さんから「市民仕分け人」と「市民判定人」を募集します。

昨年初めて実施しました「事業仕分け」では、市民の皆さんから「市民判定人」として参加していただきました。今年度は、構想日本から派遣される市外の有識者（仕分け人）と共に、市で実施している事業について市の職員等と議論を交わしていただき、「市民仕分け人」も募集し、より市民の皆さんに身近な事業仕分けとして実施します。

応募締切 5月27日(金)まで【必着】

◆市民仕分け人

事業仕分けの対象となつた事業を、構

想日本の仕分け人と共に、説明者の市職員等と事業の必要性や実施方法等について、議論をしていただきます。

外部の仕分け人と違い、地域の実情を理解している住民の視点からの質問をしていたことにより、市民判定人の皆さんの判定材料も広がるものと考えられます。

なお、市民仕分け人に決定した方は、市民判定人と共に事前の対象事業説明会に出席していただきます。

◆謝金等

市の報酬規定に準じます。

平成23年度佐久市事業仕分け

- 対象事業 14事業（現在選定中）
- 作業体制 1班で2日間
コーディネーター1名、仕分け人5名、市民判定人30名程度で実施
- 実施方法 1事業概ね50分程度
- (1)担当者による事業説明 5～8分
- (2)仕分け人と担当者の質疑・応答 30分
- (3)仕分け人と判定人による判定・集計 3分
判定区分①不要②民間③国・県・広域
④市(要改善・委託含む)⑤現行
- 判定者は5つの区分から1つを選択し判定
- (4)結果発表・解説 2分
- (5)仕分け人・判定人コメント 5分

◆決定方法

市の選考委員会にて審査し、決定します。選考結果は後日、本人宛に通知します。

◆市民判定人

事業の担当者と仕分け人の議論を聞き、事業の要否等の判定をしていただきます。なお、議論には参加できませんが、判定後にコメントを求められる場合があります。

次のすべてに該当する方
①年齢が満18歳以上の方
②佐久市内に住所を有する方
③実施日のいずれかおよび、模擬仕分けと事前の対象事業説明会に参加できる方

◆応募資格（平成23年4月1日現在）

④成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）でない方

①年齢が満18歳以上の方

②佐久市内に住所を有するか、修学のために他市町村に住んでいるが、家族が佐久市に住所を有している方

③実施日の両日またはいずれかおよび、7月に予定している対象事業説明会に参加できる方。なお、実施日の両日参加できる方を優先させていただきます。

④成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）でない方

①年齢が満18歳以上の方
②佐久市内に住所を有するか、修学のために他市町村に住んでいるが、家族が佐久市に住所を有している方
③実施日の両日またはいずれかおよび、7月に予定している対象事業説明会に参加できる方。なお、実施日の両日参加できる方を優先させていただきます。

◆謝金等

市報酬規定に準じます。

◆募集人員

- ①学生 5名程度
- ②その他 25名程度

※若い皆さんにもご参加いただきたいと、小論文形式で「自己PRおよび事業仕分けに対する考え方と応募動機」について、400～800字程度にまとめて、30歳未満）に別途募集枠を設けました。

◆謝金等

予算の範囲内で昼食代程度

◆応募書類

- 申込書（企画課窓口または、市のホームページから入手できます）

◆応募書類

申込者が募集人員を超えた場合、公開抽選により決定します。

（抽選日時）6月3日（金）午後7時

（場所）市役所8階大會議室

◆申込方法

仕分け人、判定人ともに、応募書類を次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

〒385-8501（住所記載不要）
佐久市役所企画課行政改革係あて

②Eメール
Eikaku@city.sakunagano.jp

③ファックス 63-1680

④直接持参 市役所4階企画課窓口

以下、市民判定人への申し込みのみ利用可

⑤ながの電子申請
市ホームページのお役立ちガイド内

【電子申請】から所定フォームへ入力いただき、携帯電話からもお申し込みいただけます。



佐久市農商工連携地産地消推進の店 募集

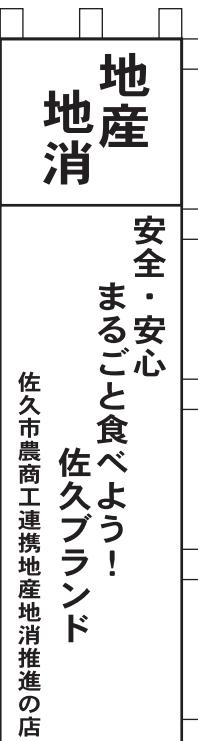
佐久市および佐久市農商工連携地産地消推進協議会では、地産地消の推進と佐久ブランド（佐久市産農林水産物）で、お店をアピールしたい、また、していただける販売店や飲食店等を「地産地消推進の店」として認定基準に基づき認定しています。

《推進の店の認定基準》

【共通事項】	① 地産地消推進プランの趣旨に賛同し、プランに基づいた活動を積極的に行う意欲があると認められること
	② 申請内容を市HP等で紹介することを承諾し、また、地産地消推進の活動や、アンケート調査等に協力すること
	③ 事業所等に推進店の責任者がいること
	④ 佐久市産品のPR、販売等にあたっての自主的な取り組みを行っていること
	⑤ 食品衛生法、JAS法等の関係法令を遵守すること
	⑥ 佐久市産品の取り扱いを、今後も増やす意欲があること
【販売店】直売所、小売店、量販店等	① 佐久市産品の売場を設け、佐久市産品である表示を行っていること
【飲食店等】食品衛生法の許可を受けている料理店、旅館、ホテル、弁当店、食品加工事業者等	① 食材は、端境期を除いて佐久市産品を使用し、メニュー等へ佐久市産品である表示を行っていること
	② 食品加工業者においては、加工食品の主原材料に佐久市産品を使用して製造された商品が1品以上あり、主原材料表示に「佐久市産」等と明示されていること

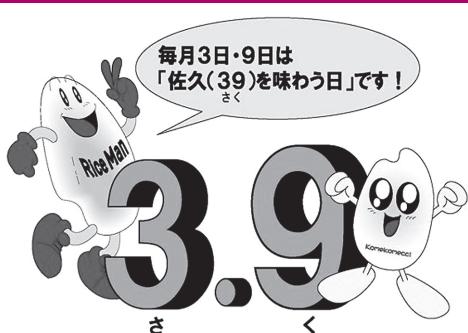
【申請方法】※申請書と添付書類（写真等）を農政課へ提出してください。

（申請書は市ホームページよりダウンロードできます。）



※この「のぼり旗」が目印です

安全・安心 まるごと食べよう！佐久ブランド



地産地消はとても大切な取り組みです。なにも難しいことではなく、身近な活動です。

佐久市では、毎月3日、9日を「佐久(39)を味わう日」としています。

おいしい地域の食材をいただきながら、みんなで一体となって地産地消を進めていきましょう。

できることからはじめよう！

- 「佐久(39)を味わう日」には、地域の食材を食卓にならべましょう
- 地域の食材の旬を知りましょう
- 家族で食事をする機会を増やしましょう
- 子どもに農作業を体験する機会を与えましょう
- 地場産品を扱う小売店や直売所等を積極的に利用しましょう
- 地産地消に関する様々なイベントや交流会に積極的に参加しましょう
- 地域の農林水産業に興味を持ちましょう
- 郷土料理や伝統食材をいただきましょう



■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203（直通）

耐震診断をご利用ください。

本年3月11日、国内観測史上最大のマグニチュード9・0を記録する地震が東北地方太平洋沖で発生いたしました。また12日には長野県北部で震度6強を観測し、日本各地で甚大な被害が発生しています。

佐久地域でも、いつ地震による災害が起こるかわかりません。住宅の所有者が住宅の耐震化や防災対策を自らの問題としてとらえ、今後の対策をしましょう。

市では、国・県の補助金を利用し、今年度は6月頃から「耐震診断(無料)」と「耐震補強工事に対する費用の一部補助」を実施いたします。

対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた木造一戸建ての住宅
なお、昭和56年6月以降に棟続きで増築等されている場合は、原則として対象となりません。

ください。

耐震診断の流れ

- 最初に、簡易診断を行います。診断された結果が安全でない場合は、次に精密診断を行います。(簡易診断・精密診断は無料です。)



耐震診断のお申込み方法

耐震補強工事への 補助金

- 耐震診断を希望される方は、耐震診断意向調査票(用紙は建築住宅課、各支所経済建設係の窓口、又は市のホームページから入手できます。)に記入のうえ、建築住宅課、各支所経済建設係へ申し込んでください。
- 精密診断の結果、耐震補強が必要とされた場合で、建物

お問い合わせ 建築住宅課

☎62-3430(直通)

松くい虫被害木の駆除に皆さんのご協力を!

現在市では、松くい虫(マツノザイセンチュウ)を媒介する、マツノマダラカミキリが羽化し飛び立つ前の春に行なう春駆除と、松の木にマツノマダラカミキリが産卵、ふ化する秋から冬にかけて行なう秋駆除の年2回、松くい虫被害木の伐倒・くん蒸処理を実施しており、昨年度は約1,300本の松くい虫の被害木の駆除を行いました。今年度も春と秋に駆除を行います。私有林内の被害木も駆除しますので、ご協力をお願いします。

注 意!

- ①被害木は山林内で伐倒・くん蒸処理を行います。処理木は丸太にして積み重ね、シートで包み薬剤で処理します。薬剤は人体に有害であり、丸太が崩れたりする危険もありますので処理木には近づかないようにして下さい。
- ②駆除処理ができない例
 - 伐倒しようとする被害木の周りに、構造物(家屋、お墓、社など)があり、伐倒作業の際に破損・倒壊の恐れがある場合
 - 重機などを使用しないと伐倒作業ができない場合
 - 崖地などで伐倒作業ができない場合
 - 庭木など

松くい虫の被害木を見かけたり、急に枯れた松が目立ってきたなどの場合には区長さんを通じて下記にご連絡をお願いします。

■お問い合わせ 耕地林務課 林務係
☎62-3247(直通)

空き農地情報をお寄せください

佐久市では、遊休農地の効率的利用や、農家の経営規模拡大を円滑に進めるために、空き農地の情報を募集しています。提供していただいた情報は、「農地バンク」に登録し、インターネット等で公開することにより、農地を借りたい人に対して、市が行っている「空き家バンク」とも連携しながら効率的な情報提供を行っていきます。市内の空き農地の所有者の方で、「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、以下をご確認のうえ、農政課までご連絡ください。

＜情報提供の際に、以下の点についてお伝えください＞

- | | |
|----------------------|--|
| ① 農地の所在地（大字、地番） | ⑤ 現在の状況 例：去年まで米を作っていた、何年くらい耕作しておらず草木が茂っているなど |
| ② 農地の面積 | ⑥ その他 水利権の有無、附帯する施設（ハウス）など |
| ③ 農地の現在の地目（水田、畑、樹園地） | |
| ④ 契約方法 賃借料、販売額等 | |

＜注意＞

- ・農地の売買、貸借には農地法等に基づく所定の手続きが必要となります。
(申請にあたっては、市が支援しますのでご相談ください。)
- ・農地の状況により、借り手や買い手がただちに見つかる訳ではありません。

■お問い合わせ 農政課 農政係 ☎62-3203（直通）

浅間中学校改築事業完了

平成17年度から進めてまいりました浅間中学校改築事業は、平成22年度の屋内運動場の改築並びにグラウンド整備をもってすべて完了しました。3月22日、学校関係者をはじめ 地域の皆さんに多数出席いただき、竣工式典が行われました。

この改築事業は、昭和35年の浅間町4中学校の統合とともに建設されました鉄筋コンクリート校舎の老朽化が進んだことにともない、平成17年度から6カ年計画で改築事業を実施してきたものです。

新しい校舎は、鉄筋コンクリート造3階建て（一部4階建て）で、管理特別教室棟と普通教室棟からなっており、建物内の段差を少なくし、身体障害者用トイレやエレベーターも整備して、バリアフリー化を図っております。また、理科室・家庭科室などの特別教室は、それぞれの教科内容に対応できるよう、最新の設備を設置しています。

学校は生徒の学習の場であるとともに生活の場であることから、内装の腰壁には県産の木材を使用し、落ち着いた雰囲気を醸し出しています。また、生徒昇降口には浅間中学校の自由な校風をイメージし、豊かな自然に囲まれた佐久の大地で学び、成長する生徒の姿を象徴とした木彫レリーフを掲げ、毎朝生徒を迎えています。

屋内運動場は、鉄筋コンクリート造2階建てで1階アリーナの他2階に多目的スペースを設けるとともに、隣接して柔道場も併設しました。また器具庫やコイン照明施設等を設け、社会開放を考慮した施設となっています。

屋外には、暗渠排水施設を備えたクレイ舗装のグラウンドと、屋外トイレや器具庫などの付帯施設も整備しました。

新しい校舎において浅間中学校の生徒が、人間性豊かで想像力に富み、たくましく伸びてゆくことを願います。



■お問い合わせ 教育施設課 ☎62-3491（直通）

教育問題でお困りの方お気軽にご相談を!!

お子さんの不登校・いじめ・非行・しつけ・学業・進路・家庭教育・就学についてなどの教育問題で悩んでいることはありませんか。

これらの問題に応えるため、教育委員会では、スクールメンタルアドバイザー、就学指導委員会専門員の皆さんのが相談に応じています。

面談による相談はもちろん電話による相談も受け付けています。

相談日時や相談方法等詳細につきましては、58ページをご覧ください。



スクールメンタルアドバイザー

不登校・いじめその他教育相談全般を受け付けてあります。

地区育成会・PTAなどの講話や懇談などにも応じますのでお気軽にご相談ください。



佐藤 和夫 相談員

「総ての子どもは光り輝く」をモットーに相談者の気持ちに寄り添い、心に響く相談、元気のわく相談活動を求めていきたいと思っています。



小林 忠三 相談員

切ない体験や予期せぬ躊躇を繰り返しながら人は大きくなれるもの。ここを大事にどれだけでもお力添えができればと考えています。



澤田 絹子 相談員

児童・生徒・保護者のみなさんと寄り添い、成長期の悩みと一緒に考えていくべきと願っています。お気軽にお声をかけてください。



佐藤 美枝子 相談員

「相談して良かった」と感じて頂けるような姿勢を大切に活動して行きたいと思います。



小林 一 相談員

「あなたに会えてよかった」と言われるような、信頼し信頼される相談活動に努めています。



佐々木 誠一 相談員

子どもたちや保護者のみなさんの不安や悩みを軽減し、どの子も心身ともに健やかに成長することを願って活動したいと思います。

就学指導委員会専門員

就学についての不安や疑問等のご相談に応じています。

お子さんの個性を理解し、お子さん一人ひとりのニーズに応じた教育が受けられるように支援します。



小林 真人 相談員

お子さんの成長に合わせた教育環境が提示できるように支援します。学校での教育の在り方や支援について相談をお受けし、その解決に保護者・学校・教育委員会・専門家が話し合いより良い方向を探します。



中村 呂里子 相談員



反町 誠 相談員

快い人生の基礎には、初めに温かい親子のふれあいがあるといわれます。これからを健やかに過ごすためのお手伝いをさせていただければ幸いです。

話してみませんか *ハートフルコーディネーターの紹介*

「学校へ行かなくなってしまった子どもにどう接したらいいか」「不登校を家族にどのように理解してもらえばいいか」「自分自身のストレスの発散法は」などでお悩みの方、どなたでも結構です。

不登校の子どもを持った経験のある『ハートフルコーディネーター』が相談に応じています。



元吉 純子さん



竹元 照子さん



小林 久子さん



小金澤 綾子さん



森泉 妙子さん

5月9日(月)	5月17日(火)	5月18日(水)	5月26日(木)	5月28日(土)
6月6日(月)	6月14日(火)	6月22日(水)	6月30日(木)	6月18日(土)
7月4日(月)	7月12日(火)	7月20日(水)	7月28日(木)	7月23日(土)
あいとぴあ臼田 (多目的室5)	駒の里ふれあいセンター (和室)	浅間会館 (和室)	野沢会館 (202号室)	野沢会館 5月・7月202号室 6月 102号室
10:00~12:00	19:00~21:00	10:00~12:00	19:00~21:00	14:00~16:00
5月 小金澤・竹元 6月 小金澤・小林 7月 小林・竹元	元吉・小林	5月・6月 元吉・竹元 7月 元吉・小金澤	5月 森泉・竹元 6月 森泉・元吉 7月 森泉・元吉	5月 森泉・元吉 6月 小林・元吉 7月 小金澤・森泉

※上記の会場のほか、第3金曜日19:00~20:30東中学校「親の会」にも参加できます。

■連絡先(平日8:30~18:00) 佐久市教育委員会 ☎62-2111(内線366・573)

佐久市奨学金の対象校に専門学校が追加されました。

佐久市では、修学の意志と能力がありながら経済的な理由で修学が困難な人に、奨学金を貸与し、進学を支援しています。今年度、新たに専門学校が追加されました。

◎貸与対象者及び貸与額(月額)

	高校生	専門学校生	短大生	大学生	高専生
国公立	10,000円	30,000円	30,000円	30,000円	15,000円
私立	15,000円	40,000円	40,000円	40,000円	

※通信制・通信教育を除く

◎貸与要件 平成23年度に進学が確定した人、または在学中の人で、

- ◇佐久市に生活の本拠を有している者の子弟であること。
- ◇学業および資質に優れ、かつ健康であること。
- ◇経済的理由により修学が困難と認められること。
- ◇独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体から学資などの貸与を受けていないこと。
- ◇授業料が免除されていないこと。
- ◇親権者に市税の滞納がないこと。

◎貸与期間 その学校の正規修学期間内

◎申請書類 ①奨学金貸与申請書 ②奨学生推薦調書 ③親権者の所得及び資産証明書 ④成績証明書 ⑤健康診断書 ⑥住民票謄本 ⑦在学証明書又は合格通知書 ⑧親権者の市税納税証明書 ※①~②の様式は学校教育課にあります。

◎受付 随時受付します。

◎貸与の決定 選考委員会で審査のうえ、決定します。

◎償還開始及び期間 貸与期間を終了した翌月から6ヶ月を経過した後、貸与を受けた期間の2倍の期間内。

■お問い合わせ 学校教育課 庶務企画係 ☎62-3478(直通)

平成23年4月1日付

市職員人事異動

氏名の下は異動前職

部長級

- ▼企画部付佐久広域連合派遣（消防本部消防長）茂原孝好会計管理
者会計局長

▼企画部付（兼）佐久市土地開発公社派遣（事務局長）堀籠秀幸建設部参事官（事務局長）堀籠秀幸建設部次長（兼）土木課長事務取扱

▼企画部付（兼）佐久市振興公社派遣（事務局長）堀籠秀幸建設部参事官（事務局長）堀籠秀幸建設部次長（兼）庶務課長

▼市民健康部長岩間英一企画部企画課付佐久広域連合派遣（事務局長）次長（兼）庶務課長

▼福祉部長（兼）福祉事務所長平林千春総務部参事庶務課長

▼福祉部付（兼）佐久市社会福祉協議会派遣（事務局長）佐藤章一望月支所（兼）福祉事務所市民福祉課長

▼経済部長（兼）長野県佐久勤労者福祉センター館長（兼）管理課長事務取扱（兼）管理係長事務取扱

▼白田支所長滝沢均白田支所（兼）福祉事務所市民福祉課長

▼浅科支所長（兼）総務課長事務取扱春日幸彦会計局会計課長

▼望月支所長町田公男福祉部付事務長（兼）介護老人保健施設みすず苑事務長

参
事

- | | |
|---|---|
| ▼会計管理者会計局長(兼)会計課長事務取扱山崎恭介総務部税務課部歯科医長奥山秀樹浅間総合病院診療部歯科医長 | ▼浅間総合病院技術部長(兼)診療部歯科医長奥山秀樹浅間総合病院診療部歯科医長 |
| ▼浅間総合病院事務長(兼)介護老人保健施設みすず苑事務長安藤俊之選挙管理委員会事務局書記長 | ▼浅間総合病院事務長(兼)介護老人保健施設みすず苑事務長安藤俊之選挙管理委員会事務局書記長 |
| (兼)監査委員事務局事務局長(兼)公平委員会事務職員 | (兼)監査委員事務局事務局長(兼)公平委員会事務職員 |
| ▼教育委員会事務局社会教育部長(兼)少年センター所長伊藤明弘教育委員会事務局学校教育部参事学校教育課長 | ▼教育委員会事務局社会教育部長(兼)少年センター所長伊藤明弘教育委員会事務局学校教育部参事学校教育課長 |
| ▼企画部次長(兼)企画課長事務取扱花里英一総務部財政課長 | ▼企画部次長(兼)企画課長事務取扱花里英一総務部財政課長 |
| ▼福祉部(兼)福祉事務所次長(兼)高齢者福祉課長事務取扱坂戸千代子福祉部(兼)福祉事務所高齢者福祉課長 | ▼福祉部(兼)福祉事務所次長(兼)高齢者福祉課長事務取扱坂戸千代子福祉部(兼)福祉事務所高齢者福祉課長 |
| ▼経済部次長(兼)耕地林務課長事務取扱秋山猛建設部道路建設課長▼建設部次長(兼)建築住宅課長事務取扱土屋俊重総務部管財課長 | ▼経済部次長(兼)耕地林務課長事務取扱秋山猛建設部道路建設課長▼建設部次長(兼)建築住宅課長事務取扱土屋俊重総務部管財課長 |
| ▼教育委員会事務局社会教育部次長(兼)文化振興課長事務取扱(兼)福祉事務所児童課長 | ▼教育委員会事務局社会教育部次長(兼)文化振興課長(兼)少年センター次長藤牧浩福祉部(兼)福祉事務所児童課長 |
| ▼望月支所参事生生活環境課付佐土屋一郎市民健康部生活環境課付祉事務所児童課長 | ▼望月支所参事生生活環境課付佐土屋一郎市民健康部生活環境課付祉事務所児童課長 |
| 農業委員会事務局事務職員上野展参事 | 農業委員会事務局事務職員上野展参事 |
| (兼)佐久市社会福祉協議会派遣員会事務局事務職員 | (兼)佐久市社会福祉協議会派遣員会事務局事務職員 |
| ▼浅間総合病院事務部参事総務課長(兼)施設當緒係長事務取扱大塚英明浅間総合病院事務部総務課長(兼)施設當緒係長事務取扱 | ▼浅間総合病院事務部参事総務課長(兼)施設當緒係長事務取扱大塚英明浅間総合病院事務部総務課長(兼)施設當緒係長事務取扱 |
| ▼教育委員会事務局学校教育部参考学校給食課長小林郁子教育委員会事務局学校教育部学校給食課長 | ▼教育委員会事務局社会教育部参事近代美術館事務長福島邦男教育委員会事務局社会教育部文化振興課長(兼)白田文化センター館長 |
| ▼長野県佐久勤労者福祉センター参事管理課長(兼)管理係長事務取扱坂戸千代子(兼)福祉部(兼)福祉事務所障害者自立生活支援センター所長(兼)障害者援護係長事務取扱 | ▼長野県佐久勤労者福祉センター参事管理課長(兼)管理係長事務取扱坂戸千代子(兼)福祉部(兼)福祉事務所障害者自立生活支援センター所長(兼)障害者援護係長事務取扱 |
| ▼総務部庶務課長桜井和則企画部企画課長▼総務部市長政策室長(兼)政策調査係長事務取扱白田純武総務部市長政策室長▼総務部財政課長小林一三福利部(兼)福利事務所福祉課長▼総務部管財課長寺嶋実建設部公園緑地課長(兼)駒場公園管理事務所管理課長▼総務部税務課長山浦俊彦経済部觀光課長▼総務部收税課長岩田重人市民健康部生活環境課長▼企画部企画課付佐久広域連合派遣(事務局次長(兼)庶務課長)上原長男教育委員会事務局社会教育部文化振興課付(兼)佐久市文化事業団派遣(事務局長(兼)業務課長事務取扱)企画部広報広聴課長峯村厚良建設部都市計画課企画幹(兼)まちづくり推進係長事務取扱▼企画部契約課長大森一建設部土木課企画幹(兼)庶務係長事務取扱▼市民健康 | ▼総務部庶務課長桜井和則企画部企画課長▼総務部市長政策室長(兼)政策調査係長事務取扱白田純武総務部市長政策室長▼総務部財政課長小林一三福利部(兼)福利事務所福祉課長▼総務部管財課長寺嶋実建設部公園緑地課長(兼)駒場公園管理事務所管理課長▼総務部税務課長山浦俊彦経済部觀光課長▼総務部收税課長岩田重人市民健康部生活環境課長▼企画部企画課付佐久広域連合派遣(事務局次長(兼)庶務課長)上原長男教育委員会事務局社会教育部文化振興課付(兼)佐久市文化事業団派遣(事務局長(兼)業務課長事務取扱)企画部広報広聴課長峯村厚良建設部都市計画課企画幹(兼)まちづくり推進係長事務取扱▼企画部契約課長大森一建設部土木課企画幹(兼)庶務係長事務取扱▼市民健康 |

企画部次長(兼)企画課長事務取
次長級

- ▼教育委員会事務局社会教育部長
（兼）少年センター所長伊藤明弘教
育委員会事務局学校教育部参事学
校教育課長

課長級

- ▼長野県佐久勤労者福祉センター
参事管理課長(兼)管理係長事務取扱
拠大工原研一福祉部(兼)福祉事務所
所障害者自立生活支援センター所長(兼)
障害者援護係長事務取扱

(兼) 東出張所長事務取扱佐藤稔浅
科支所総務課長▼市民健康部生活
環境課長高橋源氏郎市民健康部生
活環境課付佐久市・軽井沢町清掃
施設組合派遣(事務局長)▼市民健
康部生活環境課付佐久市・軽井沢
町清掃施設組合派遣(事務局長)
賀秀生建設部土木課企画幹(兼)管
理係長事務取扱▼市民健康部国保
医療課長細谷渡議会事務局次長▼
福祉部(兼)福祉事務所福祉課長工
藤正子福祉部高齢者福祉課付佐久
広域連合派遣(事務局福祉課長)▼
(事務局福祉課長)高地利重市民
健康部健康づくり推進課健康増進
係長▼福祉部福祉課付佐久広域連
合派遣(事務局佐久広域救護施設
課長茂原啓嗣総務部庶務課企画幹
(兼)庶務係長事務取扱▼福祉部高
齢者福祉課付佐久広域連合派遣
(事務局佐久広域老人ホーム塩名
課長茂原啓嗣総務部庶務課企画幹
田苑所長)橋場みち子浅科支所
(兼)福祉事務所市民福祉課課長補
佐高齢者児童福祉係長▼福祉部
(兼)福祉事務所障害者自立生活支
援センター所長(兼)障害者援護係
長事務取扱三浦百代福祉部高齢者
福祉課課長補佐介護保険給付係長
▼福祉部知的障害児施設白田学園
長(兼)知的障害者更生施設白田啓
明園長工藤享良福祉部(兼)福祉事
務所福祉課課長補佐福祉係長▼経
済部農政課長吉沢勇雄經濟部耕地
林務課長▼経済部商工振興課長本
田喜久利総務部庶務課防災係長▼

所經濟建設課長(兼)農業委員會事務局事務職員▼經濟部交流推進課長(兼)國際交流係長事務取扱神津勝江經濟部交流推進課長▼建設部土木課長栗林良次生活排水部下水道建設課長▼建設部道路建設課長(兼)街路整備係長事務取扱▼建設部公園綠地課長(兼)駒場公園管理事務所管理課長荒井修一總務部稅務課企画幹(兼)市民稅係長事務取扱▼生活排水部業務課長清水澄夫生活排水部業務課企画幹(兼)庶務經理係長事務取扱▼生活排水部下水道建設課長高橋智樹生活排水部下水道管理課課長補佐施設管理係長▼白田支所總務課長片井昭彥建築部建設住宅課長▼白田支所(兼)福祉事務所市民福祉課長柳澤美智子淺間綜合病院地域醫療部在宅支援室長▼白田支所經濟建設課長(兼)農業委員會事務局事務職員依田栄一白田支所經濟建設課課長補佐經濟建設係長(兼)農業委員會事務局事務職員▼淺科支所經濟建設課長(兼)農業委員會事務局事務職員磯貝修教育委員會事務局社會教育部生涯學習課長(兼)少年センターワーク長▼望月支所(兼)福祉事務善孝福祉部福祉課付佐久広域連合派遣(事務局佐久広域救護施設清和寮長)▼望月支所(兼)福社事務所市民福祉課長塩川里美淺科支所總務課課長補佐庶務稅務係長▼浅間綜合病院技術部藥劑科長大井徹長▼浅間綜合病院技術部臨床検査

科長上原英子浅間総合病院技術部
臨床検査科臨床工学係長▼浅間総合病院技術部
合病院技術部栄養科長(兼)調理係
長事務取扱志摩千恵子浅間総合病院技術部
院技術部栄養科長(兼)栄養係長事務取扱(兼)
務取扱(兼)調理係長事務取扱▼浅間総合病院地域医療部地域医療室
間総合病院地域医療部地域医療室
白田支所(兼)福祉事務所市民福祉
課課長補佐高齢者児童福祉係長▼
浅間総合病院地域医療部在宅支援
室長工藤絹子浅間総合病院地域医療部
療部地域医療室室長補佐医療連携
係長▼介護老人保健施設みず苑
事務次長坂戸芳和市民健康部生活
環境課課長補佐環境政策係長▼議
会事務局次長山浦清志企画部広報
業務課長▼教育委員会事務局学校
教育部教育施設課長飯島雅則教育
委員会事務局学校教育部教育施設
課長▼教育委員会事務局社会教育部中央図書
館事務長▼教育委員会事務局社会教育
部文化振興課付(兼)佐久市文化事業
部文化振興課付(兼)佐久市文化事業
委員会事務局学校教育部教育施設
課長▼教育委員会事務局社会教育部中央図書
館事務長▼教育委員会事務局社会教育
部文化振興課付(兼)佐久市文化事業
部文化振興課付(兼)佐久市文化事業
業団派遣(事務局長(兼)業務課長
事務取扱)中村義郎教育委員会事
務局社会教育部総合文化会館整備
推進室企画幹(兼)総合文化会館整
備推進係長事務取扱(兼)文化振興
課施設整備係長事務取扱▼教育委
員会事務局社会教育部体育課長小
島榮治経済部耕地林務課専門幹
(兼)農村整備係長事務取扱▼教
委員会事務局社会教育部文化財課

教育部体育課長▼教育委員會事務局社會教育委員會事務局社會教育部文化財課長▼教育委員會事務局社會教育部中央圖書館事務長高橋範仁教育委員會事務局學校教育部學校教育課專門幹(兼)學務係長事務取扱部商工振興課企画幹(兼)商業振興係長事務取扱▼農業委員會事務局公平委員會事務職員荻原幸一經濟事務局長青木賢司福祉部知的障害者児施設白田学園長(兼)知的障害者更生施設白田啓明園長

▼課長級(専門幹企画幹)

▼総務部収税課企画幹(兼)管理係長事務取扱上野淨乃総務部収税課課長補佐管理係長▼企画部企画課企画幹佐藤照明企画部企画課課長事務取扱庶務係長(兼)企画調整係長▼市民健康部市民課企画幹(兼)浅間出張所長事務取扱森角昌幸経済部企画幹佐藤照明企画部企画課課長事務取扱宮崎稔長野県警察本部佐久警察署付▼市民健康部生活環境課課専門幹(兼)消費生活交通係長事務取扱宮崎稔長野県警察本部佐久取扱桜井彰教育委員會事務局社会教育部生涯學習課課長補佐青少年係長▼福祉部(兼)福祉事務所高齡者福祉課高齡者事業係長▼建設部幹(兼)高齡者事業係長事務取扱井出洋子福祉部(兼)福祉事務所福利秀則福祉部(兼)福祉事務所高齡者福祉課高齡者事業係長▼建設部

課長級（専門幹・企画幹）

● 浅沼博総務部長 ● 阿部信幸企画課
部付佐久広域連合派遣（消防本部）
● 小林健太郎 ● 木次経之 ● 高橋祥
太郎 ● 青木貴弘 ● 清野愛 ● 柏木友
希 ● 清水雅志 ● 大矢健太郎 ● 細萱
亜貴奈 ● 並木宏美 ● 梶谷美由紀 ●
岩崎拓人 ● 小林拓矢 ● 星野隆文 ●
岡部明音 ● 堤望 ● 小林あす未 ● 大
原光一 ● 岩下美由紀 ● 石井美ど
り ● 細萱亜由美 ● 上原悠太郎 ● 佐
藤正幸 ● 塩川勝史 ● 大淵瞳 ● 市川
裕也 ● 小林陸 ● 市川愛 ● 伊藤由馬
● 小林孝幸 ● 茂原雅之 ● 春日基弘
● 生田智哉 ● 秋山佳祐 ● 宮島美帆
● 村上将貴 ● 飯塚雅人 ● 島崎沙織
● 羽毛田寿弥 ● 永井智美 ● 井出繭
子 ● 市村麻貴 ● 金井智美 ● 原篤志
● 油井陽介 ● 木下幸一
長
課長補佐經理係長 ● 浅間総合病院
会計局会計課企画幹(兼)經理係長
事務取扱小林雅弘会計局会計課
合病院技術部放射線科一般放射線
係長 ● 浅間総合病院事務部總務課
企画幹(兼)庶務係長事務取扱高塚
慎一教育委員会事務局学校教育部學
校給食課企画幹丸山陽造總務部管
財課課長補佐管財係長(兼)車両係
合病院技術部放射線科一般放射線
学校教育課課長補佐庶務企画係長
▼教育委員会事務局学校教育部學
校給食課企画幹丸山陽造總務部管
財課課長補佐管財係長(兼)車両係
長

新規採用

●消防長●宮澤榮一企画部付(兼)
佐久市土地開発公社派遣(事務局
長兼)業務課長事務取扱●柳沢義
春企画部付(兼)佐久市振興公社派
遣(事務局長)●内藤孝徳市民健康
部長●神津公子福祉部長(兼)福祉
事務所長●木内千義臼田支所長●
依田秀一浅科支所長●江本守望月
支所長●小栗孝志浅間総合病院技
術部長(兼)臨床検査科長事務取扱
●工藤秀康教育委員会事務局社会
教育部長(兼)総合文化会館整備推
進室長事務取扱(兼)少年センターア
所長●嶋崎節夫経済部次長(兼)農
政課長事務取扱●上野雄司企画部
参考契約課長●三浦長文市民健康
部参考市民課長(兼)年金係事務
務課長●鵜飼和子浅間総合病院技
術部参考薬剤科長●戸塚栄次教育
委員会事務局社会教育部参考公民
館事務長●小林直人農業委員会事
務局参考事務局長●三石敏政総務
部参考税課長●竹花英夫市民健康部
健康づくり推進課付(兼)日本赤十
字社長野県支部派遣(川西赤十字
病院事務部長)●佐藤幸夫市民健
康部国保医療課長●池田鐘三浅科
支所経済建設課長(兼)農業委員会
(兼)健康管理係長事務取扱●森沢
義則介護老人保健施設みすず苑事
務次長●依田元子教育委員会事
務局社会教育部近代美術館事務長
●水間そよ子企画部情報統計課課
長補佐統計係長●鈴木豊子市民健
康部市民課課長補佐東出張所長

退職職員

平成23年3月31日付



消防庁長官表彰

永年勤続功労章の受章について

佐久市消防団副団長の上原 巧 氏が、消防団員として25年以上勤続し、成績優秀で他の模範となると認められ、3月3日に消防庁長官表彰 永年勤続功労章を受章されました。また、3月10日に市役所を訪れ、柳田市長に受章の報告をしました。



佐久長聖高校両角速駅伝部監督へ 市より表彰状贈呈

佐久長聖高校の駅伝部監督として指導にあたられ、佐久の名を全国に紹介するとともに、佐久市のスポーツ振興に貢献された両角速さんが市長を表敬訪問されました。市からは、その功績に対し表彰状が贈られました。



県障害者文化芸術祭 書道部門 知事賞受賞

第13回長野県障害者文化芸術祭～夢・アートフェスタながの～書道の部で、春日の小野澤四郎さんが最優秀賞(長野県知事賞)を受賞し、3月1日に市役所を訪れ、柳田市長に受賞の報告をしました。小野澤さんは、リハビリとして始めた彫刻で、これまで工芸の部で最優秀賞を受賞したことがあり、今回は2度目の最優秀賞でした。



お兄さん、お姉さんこれからよろしくね

市内の16小学校で、4月5、6日にピカピカのランドセルを背負った新1年生の入学式が行われました。(写真：田口小学校)



伝統 跡部の踊り念仏

国の重要無形民俗文化財に指定されている「跡部の踊り念仏」が4月3日に西方寺で行われました。「東日本大震災の復興に向け、祈りを届けたい」との思いから、会場に訪れた方より被災地への義援金(108,022円)を募りました。

5今月のトピックス



第19回佐久バルーンフェスティバル2011 震災復興支援イベントへ

4月12日、今年の第19回佐久バルーンフェスティバル2011は、震災復興支援イベントとして、開催されることが組織委員長より発表されました。

なお、今大会は、被災地に希望と勇気を届けようと、大会テーマソング「春空—ハルソラー」を歌う友好都市で神津島村出身のシンガーソングライター石野田奈津代さんによるチャリティライブが開催されます。



市民の皆さんから提供いただいた 「カセットコンロ796台」と 「カセットボンベ1,819本」 を大船渡市へ送りました

大船渡市からの要請を受け、市民の皆さんに支援物資の提供をお願いしました。急なお願いではありました、大勢の皆さんにご協力いただき、市民の皆さんのが被災地復興を願う“暖かい気持ち”と一緒に大船渡市へ送りました。



緊急雇用支援を実施しています

大船渡市への支援策として、佐久市、佐久商工会議所、佐久職業安定協会、佐久市工場協会、また、他関係団体が協調して、被災市民の皆さんの佐久市での就労を支援しています。

なお、採用が決まれば、すぐにでも佐久市で生活できる態勢も整えています。



防災告知放送施設の整備が完了し、 佐久全局の開局式を行いました

平成20年度から整備を進めてきた、防災告知放送施設が3月末で完成しました。これにより、市役所本庁から全市域に向け一斉に災害関連情報などが放送できるようになりました。

なお、屋外拡声スピーカーが正常に作動することを確認するため、毎日、時報のチャイムを鳴らしています。

国際交流サロンへの おさそい

佐久市では、地域に住む外国人同士が自由に交流でき、情報交換ができる場所、また地域住民の方々とふれあいができる場所として、国際交流サロンを開催しています。

2011年度は「健康と安全」をテーマに交流してまいります。

みなさん、こんにちは！

「国際交流サロン」は、いろいろな国で生まれた人達が集まって、気軽に自由に交流ができるところです。さあ、国際交流サロンに参加してお友達をたくさんつくりましょう

2011年サロンのテーマは「健康と安全をみんなで考えよう」です。

食生活・日常生活から健康と安全を考えてみましょう！

2011年度の日程

	月	日	会場	テーマ	交流目標
1	5	22	野沢会館	佐久の長寿食～春～	春のぴんころ食でみんな健康に！
2	6	19	野沢会館	緊急事態どうしよう	緊急事態発生その時あなたはどうしますか？みんなで考えませんか。
3	7	24	野沢会館	ブラジルの健康法は	ブラジルの料理で真夏を乗り越えよう
4	8	28	野沢会館	あなたは健康ですか	自分の健康は自分で守ろう
5	11	20	野沢会館	タイ料理で学ぼう	タイの料理で体を温めよう！
6	12	18	野沢会館	クリスマス会	各国の料理をつくって紹介しよう
7	1	22	野沢会館	中国薬膳の秘密	温かい中国の料理をつくってみませんか？
8	2	19	野沢会館	佐久の長寿食～冬～	冬のぴんころ食でみんな健康に！

☆詳細は、佐久市ホームページ「姉妹・友好都市」の国際交流事業カテゴリをご覧ください。

※開催曜日は毎回日曜日です。時間は午前9時30分から午後12時30分までです。

※5月・7月・11月・12月・1月・2月は、エプロンと三角巾をご持参ください。

※何かわからない事がありましたら、国際交流係までご連絡ください。

★年間計画は、都合により変更することがありますのでご承知願います。

■お問い合わせ 交流推進課 国際交流係 ☎62-3283（直通）

ぴんころ 御膳 四季の詩④

毎月佐久の郷土料理、ぴんころ御膳の紹介をします

今月は 山菜御膳 です

さわやかな風の中で、澄み切った空に泳ぐ鯉も悠々と初夏の季節を楽しんでいるようです。野山には、山菜がいっぱい!!

タラの芽・こごみ・わらび・コシアブラ・おいしさで顔がほころび食欲が湧いてきます。

■山菜御膳は1人分 エネルギー 602キロカロリー 塩分2.4 g

(材料はすべて4人分)

山菜ごま和え

材料 こごみ…200 g タラの芽…120 g
すりごま（白）…大さじ2 砂糖…小さじ1
しょう油…大さじ1

作り方

①こごみの下処理

- こごみは下の部分が固いようだったら、1cm程切り落とし半分の長さに切る。
- 塩を加えたたっぷりのお湯でこごみを茹で、たっぷりの水に10分程さらし、あく抜きをする。

②タラの芽の下処理

- 根を少し切って、はかまを取り、太いものは縦十文字の切込みを根に入れて、塩を加えた熱湯で茹でる。
- 冷水にとって水気を切る。

③和えごろもの材料を合わせて、こごみとタラの芽を和える。



コイの手ごね寿司

材料 米…2カップ 合わせ酢（・酢…大さじ3・砂糖…大さじ1・塩…小さじ1/2）
ふき100 g （・酒…大さじ3・しょう油…大さじ1・砂糖…小さじ1）
鯉のあらい酢じめ…250 g （・酢…大さじ1・塩…ひとつまみ）
青菜150 g 青じそ（※鯉のかわりにサーモンでも可）

作り方

- 寿司飯を作る。
- ふきは筋をとり、下茹でし分量の調味料で煮る。
- 鯉のあらいは塩を少々振ってから、酢でしめておく。
※好みで砂糖、みりんを加えてもよい。
- ※鯉のあらいは、お店での事前予約をおすすめします。
- 青菜は茹でて2cm位に切る。
- ふきと青菜を寿司飯と混ぜ、酢じめしたあらいをのせる。

5月の御膳は
山菜が満喫の
メニューです。

わらびのかき玉汁

材料 わらび…80 g 卵…大1個
だし汁…600cc ソース…大さじ1

作り方

- わらびは食べやすい大きさに切る。
- だし汁にしょう油を入れ味を整える。
- ②にわらびを入れさっと煮る。
- 溶いた卵を流し入れる。

※わらびの下処理

- なべに湯を沸かし沸騰したらわらびを入れ、すぐに重曹をふりかけ10秒程茹でて火を止める。わらびが浮き上がらないようにして、一昼夜あき、その後きれいな水に入れ替え浸しておく。

ぴんころ御膳 3つのポイント

- エネルギーは1食600~700キロカロリーで控えめに
- 塩分は1食3~4gで薄味に
- 地元の旬の食材を使う

次回は「菜めし御膳」の予定です

■お問い合わせ 健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189（直通）

ナース 養生訓

(15)

「子宮癌検診について」



浅間総合病院
産婦人科主任医長
高橋 慎一朗

子宮頸癌の原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の予防ワクチンが中学生1年生から高校1年生までの女子に投与の助成が成されることになり、話題になっていますが、今回は対象にならない女性やワクチンを受けた女子でも将来必要な子宮頸癌検診についてお話ししたいと思います。

子宮頸癌は日本では毎年約3,500人が診断されている病気です。20～40歳代において子宮頸癌の発生、

死亡ともに増加しています。声を大にして、皆さんに伝えたいことは検診受診率が先進国は60～80%なのに対し、日本だけが20%と非常に低いことです。この受診率ではせつかく早期発見が可能である子宮頸癌が見つけられないで進行癌になつてから受診し判明する例が増えててしまうでしょう。

一般に婦人科検診と言えば子宮頸癌検診のことを指します。子宮の奥にできる内診の結果と細胞診の結果を合わせて子宮頸癌検診の結果として報告します。

女性にとって少々ためらわれる検診の中でも最も精度の高いのが子宮頸癌検診なのですが完全ではありませんが、癌を正確に診断する感度は95%程度です。検診は繰り返し受診することが重要で、たとえ一度の検診で見逃されても次の検診で病

の器械を腔に挿入し、子宮頸部から綿棒やブラシなどで細胞を採取します。多くの方は痛みはないかわざかです。採取した細胞はガラス板に塗布し、後日、顕微鏡で診断します。これを細胞診といいます。その後内診を行い子宮、卵巢、卵管、膣、外陰部に大きな異常がないことは確認しますが、小さな変化（例えば小さな子宮筋腫や小さな卵巣腫瘍）はわかりません。そのため子宮頸癌検診を受けて異常なしという結果が返ってきても婦人科の病気はすべて大丈夫というわけではないのです。後日、

精査と確定診断は医療機関で行いますが、程度により適切な経過観察と診察、治療が必要になりますので詳細は医師から説明を受けてかるきっかけになります。

女性にとって少々ためらわれる検診の中でも最も精度の高いのが子宮頸癌検診なのですが完全ではありませんが、癌を正確に診断する感度は95%程度です。検診は繰り返し受診することが重要で、たとえ一度の検診で見逃されても次の検診で病

かです。ただし、子宮頸癌の20%程度には腺癌とい

う組織のものもあり、この場合は例え毎年検診を受診していても見つからないこともありますので検診も完

全ではないことを知つておくことも重要です。



筆者略歴

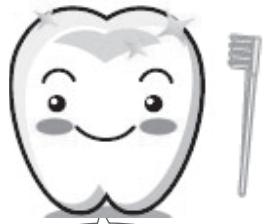
埼玉県出身 平成8年帝京大学医学部卒業
同大学助手、埼玉県内での研修を経て、平成16年から
浅間総合病院勤務。産婦人科主任医長
趣味はスキー、バイクでのツーリング（B級グルメ探訪）

■お問い合わせ 浅間総合病院 ☎67-2295
URL <http://www.asamaghp.jp/>

けんこうだよ 便り

お口の大敵！歯周病～あなたの口は大丈夫？～

No. 1



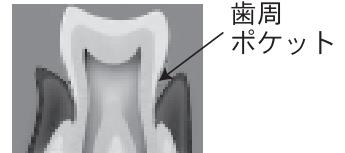
歯周疾患検診を受けましょう！

成人の8割以上が歯周病にかかっていることをご存じですか？

歯周病をおこす原因は、おもに歯と歯ぐきの間の溝（歯周ポケット）にたまつた歯垢（plaques）の中にいる歯周病菌です。歯周病菌が歯周ポケットにたまつて、はっきりした自覚症状がないまま少しづつ進行していく、歯を支える組織（歯肉・歯を支える骨、等）を破壊していく病気です。

また全身に影響を及ぼす事もわかっています。糖尿病と相互に足を引っ張り合ったり、心筋梗塞などの生活習慣病を引き起こしたりします。

日頃からお口の中をチェックする習慣をつけましょう。



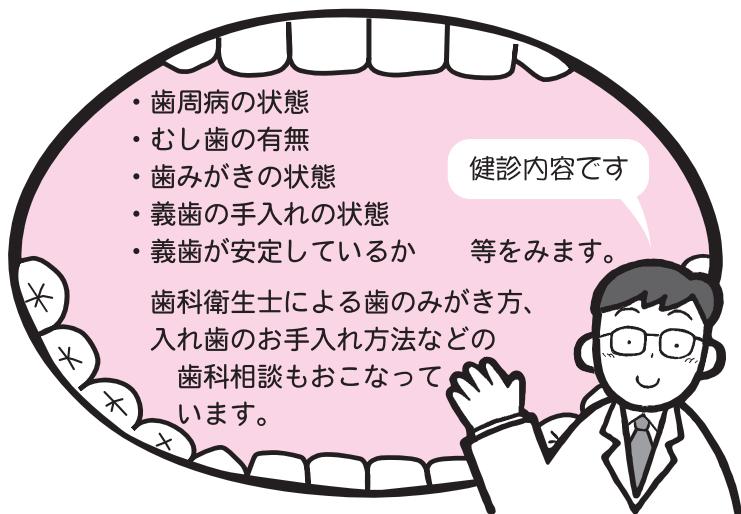
あなたも歯周病にかかっていないか **チェック** してみましょう

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきから血が出る | <input type="checkbox"/> 口臭が気になる | <input type="checkbox"/> 歯ぐきが腫れる |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきから膿が出る | <input type="checkbox"/> 噛むと痛い | <input type="checkbox"/> 歯がぐらぐらする |

あくまでも目安ですが、上のチェック項目が1つでも当てはまる項目があれば検診をお勧めします。

佐久市では歯周疾患（義歯）検診を
地域集団健診と同時に実施しています。

詳しい日程・検診会場は健康カレンダーをご覧ください。検診料…500円



休日救急歯科診療所《サングリモ中込2階》

休日、祭日、お盆、年末、年始に診療しています

電話：63-3783(診療日のみ)



■お問い合わせ
サングリモ中込2階
口腔歯科保健センター
健康づくり推進課
口腔歯科保健係
☎63-3781

開催中～5月8日(日)まで

収蔵作品展Ⅳ s-kinbi 日本画コレクション 特別展示 ヤマタネグループコレクション

会期中のイベント ■今野忠一《老樹》熟覧会

4月29日(金)～5月5日(木)

各日午後2時～4時（観覧無料）

※5月9日(木)から20日(金)までは展示
替え及び収蔵庫消毒のため休館します。



今野忠一《老樹》

5月21日(土)～7月24日(日)まで

収蔵作品展Ⅰ—コレクションの魅力

佐久市立近代美術館の日本美術の収蔵品の多様性を生かし、日本画や油彩画だけでなく彫刻、工芸、版画、書などジャンル別に展示。作品の素材の相違からコレクションの傾向性を探ります。

【常設展示】 ●平山郁夫作品 ●中国陶磁器(吉沢コレクション)

開館時間 午前9時30分～午後5時

観覧料 一般500(400)円／高校・大学生400(300)円／小・中学生250(200)円※()内は20人以上の団体料金

佐久市立近代美術館
油井一二記念館



SAKU Municipal
Museum
of Modern Art

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館(駒場公園内)
☎67-1055

ぼくの夢わたしの夢 青春夢トーク

あらまつ そういちろう
村松 宗一郎くん
(野沢北高校3年)

趣味…しの笛、フルート、ギター

住所…原



今、一番楽しいことは「音楽活動をしていること」と話す村松宗一郎くん。野沢北高校に通う17歳です。

音楽班に所属し、「今年の文化祭では、ミュージカルを披露する予定。これから内容を決め練習をして文化祭でその成果を披露したい」とのこと。

そんな村松くんの将来の夢は、管理栄養士になること。「料理に興味があり、今はパスタやケーキ作りに凝っています。また、入院した親戚のあじさんのが薬等の副作用で食欲がない姿を見たとき、おいしい食事を作ってあげて、少しでも気がはれてくれたら……」と話してくれました。

リーゲインタビュー 10万人の広場

武田貴也さんから紹介された

やまと さとし
山田 聰さん
(会社員・前山)



①自己紹介をお願いします。

スーパーマーケットに勤務し、精肉の担当をしています。肉の加工は専用の機械で行いますが、扱うには技術が必要です。お客様に喜んでもらえるよう更に技術を高めたいです。趣味で、一昨年、小型船舶操縦免許を取得しましたが、今まで操縦する機会がなく、今年こそ自分で操縦する船で釣りをしたいと思います。

②これからの街づくりに望むことは

先日、東北地方で震災が発生しましたが、万一災害などが発生しても市民の安全が守られる安心安全の街づくりをお願いしたいです。また、市民生活を脅かす災害に対して、速やかに対応できる危機管理体制の充実も図っていただきたいです。

公民館報

さくし

新しい風、生涯学習。



公民館活動を通して
豊かな生きがいづくりを進めよう

本館:〒385-0051 佐久市中込 2947 ☎64-0551 国64-0553



～地域住民との交流の輪を大切に～

浅科小学校3年生56名が公民館活動の一環として地域住民と交流を深めるため、学習グループ「陶友会」の皆さん指導で初めての陶芸体験教室を行いました。

制作した鉛筆立ての作品発表会では「優しく教えてもらえてよかった」「自分の宝物が増えました」となどと発表していました。

No.74

2011 (平成23年)

5

さつき
皐月

あれこれ

浅間地区

きれいにできました !!

家にある思い出の古布を使って、布草履を作りました。

生涯学習グループ「ともがき」の親切な指導と、参加者の熱心な取り組みにより、時間内に1足出来上がり自宅に持ち帰りました。

後日、参加された方の御家族から「きれいにできていたから、自分の分も作ってくれるように頼んだよ」との声も聞かれ、大変好評でした。



野沢地区

魚を相手に悪戦苦闘 ?

身近な魚（さば・いわし・イカ）を使い、参加者15名で料理講座を開きました。

講師の田村文明さんから、さばのあろし方・いわしの手開きの方法・いかのさばき方等を、ひとりひとり丁寧に教えて頂きました。

切り身になったさばは煮つけに、開いたいわしはチーズ焼きに、イカは塩からと刺身に変身しました。

出来上がった料理をいただきながら、先生に臭みを取るひと手間や、同じ食材で他の料理法などの話を聞くことができ、有意義な教室となりました。

中込地区

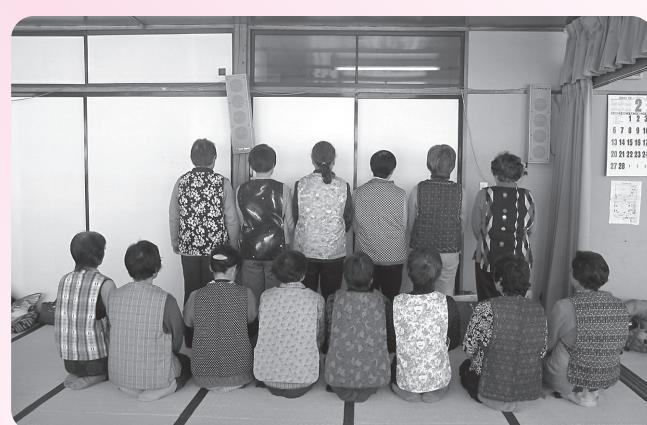
思い出の布をひと工夫

いろいろな思い出の布を使って、綿入れのちゃんちゃんこ（ねこ）作りをしました。

布を裁断し、肩と脇を縫い終わった人から綿入れの作業に入りました。

綿を入れる人、珍しい真綿を持参して作る人、パッチワークのキルティング用の綿を使う人など、思い思いの材料で作りました。

参加者は出来上がった「ねこ」を着て、ハイ、ポーズ。



東地区

パソコンで世界が広がる予感 ?

パソコン講座は超初心者を対象に、東中学校パソコン教室をお借りして実施しました。1日目はパソコンの基礎について説明の後、実際にワードを起動して入力してみました。2日目は文章にCDから画像を取り込むこともしました。

最初は思いどおりにマウスが動いてくれず、ダブルクリックも難しい作業でしたが、高齢者大学でパソコンを勉強された皆さんにお手伝いいただきながら、少しずつ面白みがわかつてきました。



臼田地区

いつまでも現役で！

佐久おやじの会では、3月10日に市役所から保健師と栄養士に来ていただき健康講座を行いました。

日々の食生活の中での塩分量や、血圧が高めの方への予防法、また、びんころかるたを使って、生活の知恵などのお話をありました。

メンバーは、気持は若い方ばかりですが年には勝てず、「実は血圧が高くて…健康診断でお腹回りがメタボの範囲だった」など個々に悩みはあるようで、熱心に話を聞きながら質問をしていました。

最後にかるた取りがあこなわれ、子どもの頃を思い出し大変盛り上りました。



浅科地区

絵手紙で心癒されるメッセージを

3月4日(金)～6日(日)浅科地区公民館のつどいの中で、体験コーナーの絵手紙教室・籠で作るフルーツカゴ教室・子供わくわく教室(スライム・どら焼き)などを開催しました。

各種の教室では、子どもからお年寄りまで幅広い年代の市民が参加し、総合文化展会場は、熱心に制作に取り組む皆さんで1日にぎわいました。



望月地区

美味しいみそ作りに挑戦！

東春睦会の皆さんを講師に「みそ作り体験教室」を、望月観音峯活性化センターで開催しました。今ではほとんど見られなくなりましたが、以前は各家庭で作られていたそうです。今回はあらかじめ大豆を煮てあいていただき、大豆を漬す工程から進めていきました。

講師による説明も皆さん真剣に聞き「美味しいおみそが出来ますように」と思いを込めて、麹・塩・大豆を丁寧に混ぜていき、「牛」の形を作りました。最後に小分けをして各自持ち帰り、これは11月には食べごろになります。

生涯学習活動等に関する 社会教育の相談窓口

生涯学習課と人権同和課には、社会教育、人権同和教育を広く推進していくために、社会教育指導員を配置しています。

地域において生涯学習などを進めていくうえで、お尋ねになりたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ 生涯学習課(野沢会館内☎62-0664)・人権同和課(市役所2階☎62-3135)



なかやま けい
中山喜久恵さん
《生涯学習課》
【勤務日】
毎週月・水・木曜日



ひらばやし みえ子さん
《生涯学習課》
【勤務日】
毎週火・水・金曜日



ひらおか ようめい
平岡 洋明さん
《人権同和課》
【勤務日】
毎週火・水・木曜日

浅科地区公民館のつどい

短歌・俳句、水墨画、焼き物、書道、写真、生け花、絵画・絵手紙・園児の皆さんのお品も多数展示しました。

出品者 280名 出品総数 約402点



3月4日(金)~6日(日)

「浅科地区公民館のつどい」が、3月4日~6日までの3日間、交流文化館浅科において盛大に開催されました。総合文化展は30回、芸能文化祭は32回を数える歴史があります。

展示ギャラリーでは、前年を上回る数の熱心に制作された作品と、園児の皆さんの、お雛様の展示もあり、心が和みました。また学習

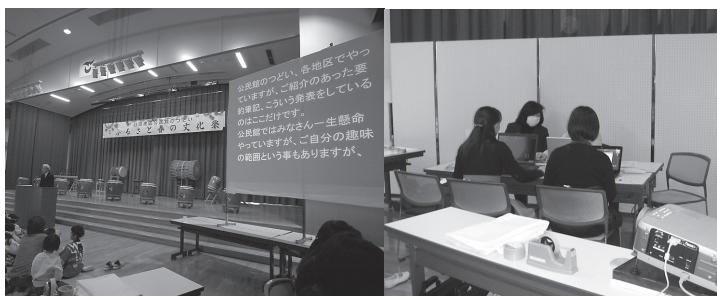
グループによるチャリティーバザーも行われ、収益金は社会福祉協議会に寄付されました。



舞台は年々華やかさを増しています。
実行委員会が協力しあつて3日間の有意義なつどいができました。

臼田地区公民館のつどい

3月5日(土)~6日(日)



「第34回臼田地区公民館のつどい「ふるさと春の文化祭」」が3月5日と6日の2日間、あいとぴあ臼田において開催されました。今年から実行委員に地域公民館長も加わり総勢100人で準備を進めてきました。それにより地域からの出展も増え、力作ぞろいの作品に訪れた人々は真剣に見入っていました。

体験コーナーでは、華道やノルディックウォーキング、囲碁があり、それぞれの体験をおおしてグループへ入会してもらうきっかけとなることができました。

ホールでは、聴覚に障害のある方々の支援として、ことばをリアルタイムに見入っていました。

スクリーンに映し出されました。ステージ発表では、35組のグループが日頃の学習の成果を披露し、観客からは、惜しみない拍手がおくられ、会場全体がひとつになって盛り上がりました。また、恒例の子ども小満太鼓の力強い演奏や、臼田中学校吹奏楽部によるマーチング演奏が会場に花を添えてくれました。

全員でつくり上げたこのつどいが、人と人との交流の場となり、素晴らしい2日間でした。



蘭を育てて

浅科 桜井 芙美子



20年前、我家の窓辺に初めて置かれた蘭は東洋ラン系のシンビジュームでした。その蘭の成育条件が我家に適しているらしく、それ程手入れをしなくとも毎年花を咲かせます。

私が蘭を本格的に育てはじめたのはそれから数年後のこと。上記とは別の蘭が、年を追うごとに葉が細り花も咲かないため処分しようとしている私に「可哀相だから水をやりな」という夫のひと言がきっかけでした。

まず園芸書「初めて育てるラン」を購読。蘭の性質を知り、温度管理・日照量・水やり・植え替え等の育て方の基本を覚えると栽培はそれ程難かしいものではなく、蘭は手入れに見事に応えてくれました。

花屋さんの店頭で豪華に咲くコチョウランやカトレア、シンビジューム等につい目を奪われがちですが、楚々とした趣のあるセッコク、ほのかに甘い香りを漂わせるフウラン、庭で春を告げるエビネ等、日本原産の蘭も捨てがたいものです。

何よりも楽しみなのは米粒程の花芽を見つけること。硬い花芽が2ヶ月以上もかかって蕾から花へ、また鉢の外へ出た根がニヨキニヨキと伸びる様子は見ていて飽きません。鉢を取り、語りかける日々はあだやかで幸福です。



中沢川をきれいにしたい

岸野木内國博

ある会合で、話題になつたことの一つに河川がゴミで汚れていたひどいとの指摘があつた。

ちょっとひとこと

私も大事な指摘と受け止め、何とか区民の力で、この河川淨化ができないかと考えた。できれば荒刈り作業をする前にと願い、まず、作業日を決めて回覧板で区民へ呼びかけた。その一

方で、地域で活動しているスポーツクラブ、親芋の会、PTA各役員へも参加をお願いした。各団体とも快く引き受け、さらには組下の皆様に呼びかけていただけの事だった。当日、参加者が集まるか心配

したが、思いの外、多くの方が参加してくださり、胸をなで下ろした。

数台の軽トラに集められたゴミを見て、参加者一同、河川の環境保護に関わった喜びと満足感は格別だった。

一般の方々の参加と共に、やはり前述の各団体の参加の皆様の積極的な協力のお陰であると感謝している。今後ともこうした地味な取り組みが継続されることを願っている。

ごめんなさい その一言で

仲なおり

この標語は平成22年度の人権啓発標語で、佐久市内の小学5年生の作品です。

「ごめんね」「わたしもいけなかつたの、ごめんね」と言うことにより、重苦しい空氣から解き放たれ、胸のわだかまりが取れ、ほつとしててはにかんでい

る表情が浮かんでくる標語です。

子どもたちの学校生活は毎日が平穏ではありません。大なり小なりのトラブルがあるのが現実です。このトラブルを子どもたち自身の力で解決して乗り越えていくことが社会人としての「生きる力」につながると思い

ます。保護者は子どもたちが、自らの問題を解決するための良き支援者でありたいのです。

次は子どもたちが心にしみた「うれしいその一言」です。

「ミスした時『気にするなよ』

「休んだ翌日『寂しかったぞ』

「朝の『おはよう』の挨拶、など

です。〔佐久市の中学生の声よ

元気の出る
「その一言」が大切

り。

体温の伝わってくる命まつすぐの「その一言」ではないでしょうか。ちなみに不快・侮辱の一言は、キモイ・ウザイ・クサイが代表格のようです。さて、家庭における「その一言」はどうでしょうか。

「〇〇ばかりでどうするの」「どうして、こんなことが何回言つたら、わかるの」「知らないよ！好きにしたらなど、わが子を心配する親の心情は理解できますが、否定的、強圧的、マイナスイメージのその一言の多用は禁物です。自分に誇りや自信が持てなくなり心がしほんでしまいますので、

。「お前の陰で助かるよ」「信じているよ。頑張りな」など、元気の出る「その一言」がわが子への応援歌と思います。

人間を尊重しあい、認めあい大切にしあう「その一言」が家庭からも学校からも地域の中でも波紋のように広がることを願うこの頃です。

人権同和教育推進員 佐藤和夫

も波紋のように広がることを願うこの頃です。

お さ そ い カ レ ン ダ ー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館☎67-2110 ■野沢地区館☎62-0116 ■中込地区館☎62-0504

学級及び学習内容		日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅 間 地 区 館	◎家庭菜園教室(全10回) 土作りから整枝、誘引など野菜作りの基礎を学んでみませんか	②5月6日(金)13:30~15:30 ③5月27日(金)9:30~11:30 ④6月9日(木) "	浅間会館	佐久市営農支援センター	<参加費>無料 <持物>筆記用具 <定員>30名程度
	◎ふるさと再発見 ～佐久の歴史を学ぶ～(全3回) 新しい発見や感動に出会える 『子ども未来館』 鎌倉・室町時代にタイムスリップ 『大井城跡』	5月17日(火)9:30~14:00 9:15子ども未来館へ集合 見学後『大井城跡』へは各自移動(個人車は浅間会館へ駐車)	子ども未来館 大井城跡	佐久市 文化財課職員	<参加費>600円(子ども未来館入館料等) <持物>雨具・昼食・飲み物・筆記用具 <定員>20名 *詳細は後日参加者に通知します
	◎童謡・唱歌をうたう会(全3回) 子供の頃よくうたった、あの歌、この歌もう一度口ずさんでみたいですね	①5月19日(木)13:30~15:00 ②6月16日(木) " " ③8月18日(木) "	浅間会館	武井 宣子先生 相沢美名子先生	<参加費>無料
	◎自然探索 ～国営アルプスあづみの公園を訪ねて～ 高い目線から自然とふれあえる空中回廊が目玉	6月1日(木)8:00~16:30	国営アルプス あづみの公園	草友会	<参加費>2,500円程度(バス代・保険料等) <持物>雨具・昼食・飲み物 <服装>活動しやすい服・トレッキングシューズまたはスニーカー <定員>40名 *詳細は後日参加者に通知します *申し込みは5月13日(金)より
	◎郷土料理教室 ～1ヶ月遅れの男の節句～	6月13日(月)9:00~13:00	浅間会館	平山 貞先生	<参加費>700円程度 <定員>15名 <持物>エプロン・三角巾 *申し込みは5月13日(金)より
野 沢 地 区 館	◎家庭菜園教室 (全10回) ～野菜作り、基礎から学んでみませんか～	②5月9日(月)9:30~11:30 ③5月23日(月) "	野沢会館	佐久市営農支援センター	<参加費>無料 <定員>30名 <持ち物>筆記用具
	◎初心者ポールウォーキング教室(全2回) ～手軽に楽しく、健康作りをしましょう～	①5月17日(火)9:30~11:30 ②5月31日(火) "	①野沢会館 ②野外	ポールウォーキング協会	<参加費>100円 <持ち物>飲み物 <定員>25名 運動ができる服装
	◎初心者マジック教室(全4回) ～身近なものを使ったマジックで、脳を活性化しましょう～	①6月7日(火) 13:30~15:30 ②6月14日(火) " ③6月21日(火) " ④6月28日(火) "	野沢会館	東 利明先生	<参加費>1,000円 (材料費) <定員>15名
	◎歴史めぐり ～松代大本營と真田氏文化財を訪ねます～	6月9日(木)8:00~17:30	長野市松代町 周辺	現地 ボランティア	<参加費>5,000円程度 <定員>43名 <持ち物>常備薬・保険証・筆記用具 履きなれた靴(歩いて廻ります) 5月10日より受付開始
	◎自家製野菜を食卓に(全8回) 野菜作りを学んで命の源を自らの手で作ろう(途中からの参加もできます)	②5月17日(火) 13:30~15:30 ③6月21日(火) "	中込会館	佐久市営農支援センター	<参加費>無料 <持物>筆記用具
中 込 地 区 館	◎楽しくクッキング(全4回) メニューを増やして楽しい食卓に	①5月24日(火)9:30~12:00	中込会館	中村美登里先生	<材料費>500円程度 <持物>エプロン等
	◎美術館と市内めぐり(全2回) 美しいものと出会い 戦国の山城を訪ねましょう	①5月26日(木)9:30~16:00	佐久市立 近代美術館 望月城跡	学芸員	<参加費>450円(美術館入館料他) <持物>昼食 <定員>30名 *詳細は後日参加者に連絡します
	◎ノルディックウォーキング講座 ウォーキングをしてリフレッシュしましょう	6月2日(木)10:00~12:00	さくらサク小径 (雨天の場合は佐久市 総合体育館2階)	宮本憲一先生	<参加費>100円 <定員>30名 無料ポール貸し出しあり
	◎ハーモニカで楽しく(全12回) 野外でハーモニカを吹いてみませんか	③6月10日(金)9:30~12:00	駒場公園 (雨天の場合は 中込会館)	杉浦都美子先生	<参加費>100円 <持物>ハーモニカ、昼食、敷物
	◎子育て楽しみ隊(全4回) 子育て中の皆さんヨガをやってみませんか	①6月15日(木)10:00~11:30	中込会館	金沢優子先生	<参加費>無料 <定員>15名 <持物>ヨガマットかバスタオル 子供連れ可
	◎歴史探訪 真田一族を訪ねて 古のもののふ達の夢の跡をたどってみませんか	6月23日(木)7:30~16:00	上田市 真田の郷	現地 ボランティア	<参加費>2,000円程度 (入館料、保険料、昼食他) <持物>雨具他 <定員>25名 詳細は後日参加者に連絡します
	◎なつかしの歌・こころの歌(全2回) アコーディオン伴奏で懐かしい昔の歌やフオーケソングを歌いましょう	①6月29日(木)9:30~11:30	中込会館	工藤美智子先生 杉浦都美子先生	<参加費>100円

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■東地区館☎67-2545 ■臼田地区館☎82-2106 ■浅科地区館☎58-3957 ■望月地区館☎53-2548

学級及び学習内容		日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
東地区館	◎わくわく家庭菜園(全10回) ③春野菜の植え付け ④野菜の栽培管理(誘引・整枝)	③5月9日(月)9:30~11:30 ④6月6日(月)9:30~11:30	東会館	佐久市営農支援センター	<参加費>無料 <持ち物>筆記具
	◎ふるさと料理教室 ~菜の花探し、米粉のドーナツほか~	5月12日(木)9:30~12:30	東会館	内田すみ江先生	<材料費>600円程度 <持ち物>エプロン・米1/2合
	◎県歌「信濃の国」めぐり ~上高地散策~	5月17日(火)7:00~18:30	上高地	ガイド	<参加費>4,000円(弁当・保険料含む) <定員>41名 <申込み>4月25日(月)より受付
	◎ふるさと学習 ~閑伽流山探訪~	5月21日(土)9:00~12:30	閑伽流山 明泉寺集合・解散	明泉寺住職	<参加費>100円程度(保険料含む) 山歩きのできる服装
	◎きれい大好き ~シニアのための美容教室~	6月2日(木)9:30~11:30	東会館	岩波 秀子先生	<参加費>200円 <定員>15人
臼田地区館	◎ふるさと学習(文化財めぐり) 十三仏の石仏を見ながら水落観音院までウォーキング!本尊の馬頭観音菩薩を見せてもらいます。	5月24日(日)13:00~17:00	水落観音院 (佐久市田口)	丸山 正俊先生	<参加費>100円 <定員>20名 <持ち物>雨具、飲み物 ※山道なので運動靴着用。 参加者には詳細通知します
	◎手作り絵封筒(全4回) 今は、ケイタイ、メールの時代だからこそ、お便りを出す方に思いを馳せながら、時間をかけて封筒に絵を添えて出してみませんか!	①6月7日(火)13:30~16:00 ②7月5日(火) " " ③8月9日(火) " " ④9月20日(火) " "	あいとぴあ臼田	井出 宏 先生	<参加費>500円程度 <持ち物>絵を描く道具(水彩絵の具、パステル、色鉛筆等) <定員>15名程度
	◎生活役立て講座(救急法) お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、子どもに起きやすい事故の予防と手当、病気と看病のしかたについて学んでみませんか。いざという時に役立ちます。	6月21日(火)13:00~15:00	あいとぴあ臼田	日本赤十字社	<参加費>200円(冊子代等) <持ち物>筆記用具 ※実技のできる服装でおこしください。 内容等変更がありましたら別途通知します
浅科地区館	◎手芸講座 全2回 水仙のタペストリーを作ります	②5月9日(月)9:00~12:00	浅科会館	丸山 文子先生	<材料費>1,500円 程度 <持物>裁縫道具一式
	◎家庭菜園講座 全10回 新鮮な野菜作りを基礎から学びましょう	③5月11日(水)9:30~11:30 ④5月25日(水) " " ⑤6月8日(水) " " ⑥6月29日(水) " "	上原公会場	佐久市営農支援センター	<参加費>無料 <持物>筆記用具 <定員>25名
	◎籐教室 全5回 実用向きのかごを編んでみませんか・・・	①5月16日(月)13:30~15:30 ②5月30日(月) " " ③6月6日(月) " " ④6月20日(月) " "	浅科会館	関口みづほ先生	<材料費>500円~1,500円 程度 <持物>ハサミ・目打ち・巻尺
	◎パワースポットと北信濃の旅 長野市周辺の施設や文化を訪ねて	6月9日(木)7:30~17:00 集合 浅科会館	・戸隠神社 ・オリンピック施設 ・童話館	生駒 悅雄先生	<参加費>4,700円程度(昼食代・保険料・バス代含む) <定員>40名 最少30名 <服装>歩きやすい靴・服装 酔い止め薬 <申込受付>5月9日(月)から
	◎中・高年齢者の健康管理講演会 part3 「集まって」「お話を聞いて」「軽体操して」「触れあって」交流をしましょう・・・	6月24日(金)13:30~15:30	交流文化館浅科	中村 崇 先生	<参加費>無料 <持物>上履物(運動靴) <服装>軽体操の出来る服装 <申込>直接会場にお越しください
望月地区館	◎家庭菜園教室(全9回) 野菜苗の選び方・病虫害の発生と防除	②5月10日(火)9:30~11:30 ③5月26日(木) " "	望月観音峯活性化センター	望月観音峯活性化センター職員	<参加費>無料 <持物>筆記用具
	◎家族の笑顔が一番 「しあわせケッキング」(全4回) ~手軽に作れるパエリアとショークリーム~	①5月18日(木)9:30~13:00	駒の里ふれあいセンター 講習室	内田すみ江先生	<材料費>600円程度 <持物>エプロン・三角巾 <定員>20名
	◎愛唱歌合唱うたごえホール	5月18日(木)13:30~15:00	駒の里ふれあいセンター 大ホール	小林美智子先生	<参加費>無料
	◎“郷土の山”荒船山(1422.5m) 内山峠～星尾峠へ下ります(約4時間)	6月4日(土)8:30 駒の里ふれあいセンター集合 ・出発、午後3時帰着予定	荒船山	ハイキング指導員	<参加費>200円程度(保険料) <持物>昼食、水筒、雨具 <定員>23名※詳細は後日参加者に連絡

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

県宝「木造阿弥陀如来坐像」

ひのき
桧材・寄せ木造り、漆箔、螺髪彫出し、定印の阿弥陀如来坐像で、淨土宗
一行山西念寺本尊である。伏し目がちで切れ長の半眼や両相、胸部の優麗な
像など、すべてが平安時代末期（12世紀末）の定朝様を示す半丈六の弥陀坐
である。
衣紋の彫法にわずか
中世の補修の跡を残す
が、像底板張りには
「本尊弥陀之像彩色之
事」、「右彼再興之起
者上原甚左衛門」「永
禄六竜集天卯月朔日」
「願主生蓮社安往 相
蓮社円誓」など、墨書
修理銘が残っている。



佐久創造館開館30周年記念

「東京都交響楽団・ 佐久創造館合唱団

Spring Concert

平成23年5月21日(土曜日)

14時開場 15時開演

入場料

前売券	大人	3,500円
	小中学生	2,000円
当日券	大人	4,000円
	小中学生	2,500円

出演

指揮 指揮
管弦樂團 東京都交響樂團
合唱團 佐久創造館合唱團
司會 朝岡聰
バンダ 佐久市内中学校吹奏樂部員

問合せ●長野県佐久創造館☎68-2811

主事 小松 玲奈
主事 草間 智美
主事 公民館係長 森角 真治(新)
主事 公民館事務長 森角 吉晴(新)
主事 公民館長 戸塚 栄次(新)

【公民館職員】

○佐久市公民館(本館)

退任編集委員
北村 亨(浅間地区)
高橋 博美(臼田地区)
井出もと子(浅科地区)
平賀はま子(望月地区)
○望月地区館長 春日 利夫
主事 重田 克博

退任館長
公民館長 神津良一郎
野沢地区館長 細井 清人
東地区館長 柳澤 健一
臼田地区館長 吉川 克
明敏



佐久市公民館報編集委員会 公民館職員の紹介

【館報編集委員】

主事 伴野 洋子

○浅間地区館長 佐々木幸男
主事 前島 裕美

○野沢地区館長 森沢 義則(新)
主事 江本美奈子(新)

○中込地区館長 碓氷 弘
主事 萩原恵美子

○東地区館長 池田 鐘三(新)
主事 須江久美子(新)

○臼田地区館長 中條 清一(新)
主事 日向 祐子

○浅科地区館長 依田 元子(新)
主事 木次いずみ

○望月地区館長 春日 利夫
主事 重田 克博

原芳雄(中込地区)
田村正弘(東地区)
油井和男(臼田地区)
竹内明子(臼田地区)
宮澤洋子(浅科地区)
真田喜三郎(望月地区)

退任編集委員
○佐久市公民館(本館)

瀬音

3月11日、日本を

襲つた未曾有の大地震は、天災の恐ろしさをさまざまと思い知らされた。

この大地震による大津波で、多くの尊い命が失われた。心からご冥福をお祈りするしかない。

そして原発事故、放射能の飛散と、その甚大な影響が広がっている。

まさか日本が、これからいつたいどうなつてしまふのかと、一時は暗澹たる気持ちにさせられた。

しかし、大被害を受けた現地で頑張っている皆さん、あの姿を見たり、原発の現場で必死に作業されている皆さんの様子を見ていると、なんで被災地から離れて住んでいて、直接被害を受けなかつた私が、おたおたしているのか。非力の私でも、何かお手伝いできることがあるば進んで協力させていただこうと思う。1人ひとりの力は小さくとも、大勢が集まれば大きな力になる。

被災地に、全国から続々と届く物資と支援が行き渡り、1日でも早い復興を祈らずにはいられない。ガンバロウ日本!!



科学技術の進歩は、年々すばらしいものがあります。テレビはここ二十年の間代表的なものと思われ、今年七月アナログ放送から地上デジタル放送に変ることは、テレビ界にとって大革命でしょう。東日本大地震で津波の状況がへりからの映像で放送され、恐ろしさをあらためて感じました。現在は山岳地帯であろうと、どこでも衛星を通して、すぐ映像が送られる時代です。四十年前のニュースの取材はビデオやCDといった物はなく、十六ミリフィルム映画が中心で、撮影されたフィルムは現像されてから編集し放送されました。初めて経験の大きな地震は、昭和三十九年の新潟地震、この時はへりではなく、セスナ機で、撮影されたフィルムは現像されても、時代とともに変るものでした。直江津までとんだ後は海岸線ぞいに飛行。石油タンク火災の煙を目標に災害地の撮影。次は早く帰社し放送時間にまわせることで、時間との戦いで、車の少ない時代、事故はよくニュースにとりあげられました。又車の少ない時代、事故発進しているのです。

敗も時とともに変るものですが、現在はカメラも軽量となり、長時間撮影できるビデオテープなど、フィルムの時代とはくらべものにならない程、スピード一気に処理出来ますが、これはこれで又さまざま苦労、工夫を重ねながらテレビ映像は発進しているのです。

**図書館協議会
会長 並木徳夫**

アジサイ（集真藍）

「アジサイ（集真藍）」

桜が散り牡丹が咲いて、初夏から夏へと季節が移ります。梅雨どきから夏に向かう頃、アジサイの花が鬱陶しい気分を吹き払ってくれます。

語源、眞つ青な花の集り

桜が散り牡丹が咲いて、初夏から夏へと季節が移ります。梅雨どきから夏に向かう頃、アジサイの花が鬱陶しい気分を吹き払ってくれます。

アジサイ（集真藍）

アジサイや西洋アジサイは、日本産の原種アジサイが、中国を経てヨーロッパに渡り、全部の小花が装飾花となるように、改良が重ねられた園芸種です。



ガクアジサイ(額縁のような「装飾花」)

アジサイは、暖地海岸に自生のガク（額）アジサイを母種として生まれた、園芸種です。

ガクアジサイの花は、多数の小花の集まりです。周囲には、4枚の萼片が発達した花弁状の美しい「装飾花」があります。

属名、「ハイドランジア」

ギリシア語、「水の器」の意味です。西洋アジサイは、この属名で呼ばれ通用しています。

江戸末期に、日本に滞在したシーボルトは、アジサイの花に魅せられ、「ヒドロゲン・オタクサ」の名で、紹介しました。オタクサは、「滝」の愛称、オタキさんに因んで名付けられたと言われています。

「万葉集」に、「あぢさい」

あぢさいの八重咲くごとく見つづ偲ばむ

園城寺や貞祥寺など、アジサイの名所に出かけてみましょう。

岩村田 依田 豊

佐久市立図書館から新館挨拶

4月1日より
長（中央・白田・浅科・望月・サングリモ中込）に任命されました。森岡茂と申します。着任にあたり市民の皆様、利用者の皆様にご挨拶申し上げます。

私はまず第一に「利用者の視点」に立ったサービスの提供を基本姿勢としたいと考えています。子供さんからご高齢の方々まで幅広い世代の方々へ、また障害のある方、外国から来られた方など出来る限り多くの方々への利用環境の整備・支援、利用者のニーズに応えられるサービスの提供を図りたいと考えております。

より素晴らしい図書館創りを目指したく、私自身が創意工夫をもって取り組みますとともに、是非皆さまからのご意見、ご希望をお聞かせ頂きたくお願い致します。

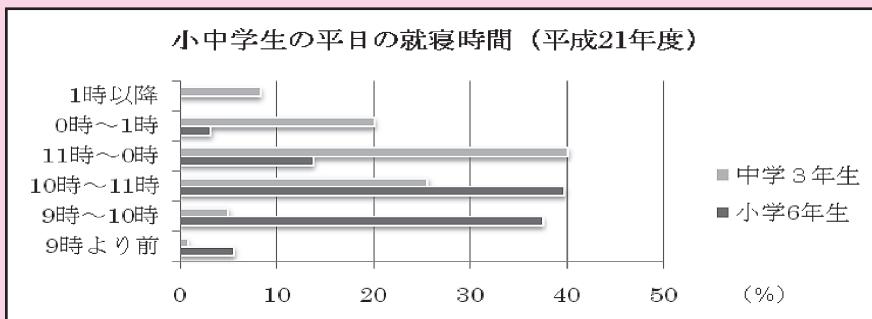
また館内で私（少し白髪、常に名札をつけています。）を見かけましたら気軽に声をかけてください。（私からもお邪魔にならない程度に声をかけさせて頂きます。）宜しくお願ひ致し

●●早寝早起き朝ごはん●●

新学期が始まり1か月、新1年生もそろそろ学校生活に慣れてきたことでしょう。この時期こそ規則正しい生活のリズムを整えるチャンスではないかと思います。

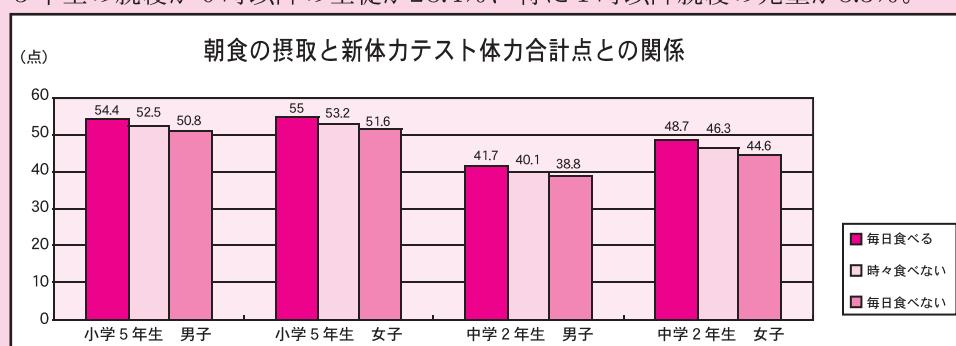
朝のスタートが気持ちよくできると、1日が充実して感じられ、自然に生活のリズムが整ってきます。規則正しい睡眠と毎日の朝ごはん。簡単のようでいてけっこう大変です。でも、これをきちんとやっている子どもほど勉強も運動もよくできるというデータもあります。

『早起きは三文の徳』、『寝る子は育つ』などということばもあります。あらためて、家庭で早寝早起きのルールをつくり、朝食をしっかりとる習慣を身につけましょう。



◎小学6年生の就寝が11時以降の児童が17.0%、特に0時以降就寝の児童が3.2%。

◎中学3年生の就寝が0時以降の生徒が28.4%、特に1時以降就寝の児童が8.3%。



資料：「平成22年版家庭教育手帳 小学生編」文部科学省



No.64
佐久市
少年センター



いつかは駅長に
帽子をかぶつて記念写真を撮つ
てもらっていた。「かっこいい
ね」と声をかけたらうれしそう
に笑顔を返してくれた。いつか
は駅長を夢見ているのか頼もし
く見えた。大型スーパーの喫茶
コーナーが出会い系の待合場所
になつているようだとの話があ
つたが、今日はそのような姿は
見なかつた。公園で3歳ぐら
いの子と風揚げをしている親子の
姿に会い、若い母親もしつかり

補導日誌から
3月4日（金）晴れ
佐久平駅で、子どもが駅長の



パネルを見る高校生

『ネット社会の落とし穴』
2月22日から野沢会館市民ギ
ヤラリーと市役所市民ホールで
情報セキュリティ関係のパネ
ル展示をしました。

子育てをしていると感じ良い気
持の補導日でした。

(浅間地区 M・T 記)

ご苦労様でした

3月7日（月）雪のち曇
雪降りで悪天候のせいか公園

教育委員会後援の催しもののご案内

♪藤永保先生講演会と子ども達の演奏

7月17日（日）小諸文化センター

問合せ先：八十二文化財団 北沢さん、石田さん

TEL026-224-0511

♪山崎伸子・大森昌子デュオリサイタル

7月17日（日）大賀ホール

問合せ先：坂本 七美さん TEL0267-25-8088

員の皆様2年間ご苦労様でした。
も在任中と変わらず子ども達に
声かけをしていきたいと思つて
います。他地区の青少年補導委
員の皆様2年間ご苦労様でした。
は誰もいなくて寂しく感じまし
た。下校時的小・中・高生に声
かけをすると気持ちの良いあい
さつが返つてきました。レンタ
ルビデオ店、書店は一般、学生
も大勢いましたが特に問題はあ
りませんでした。青少年補導委
員を4年間体験でき、これから
も在任中と変わらず子ども達に
声かけをしていきたいと思つて
います。他地区の青少年補導委
員の皆様2年間ご苦労様でした。



佐久市ジュニアリーダー研修生を募集します!!

ジュニアリーダー研修の内容

目的	多彩な体験の機会を設け、「生きる力」を持った人間性豊かな子どもの育成や、たくさんの友だちをつくると共に、子ども会等のリーダーとなることを目指します。
期間	平成23年6月～平成24年1月の土・日（原則）全15回
時間	午前9時から午後2時30分（原則）
会場	主に佐久市野沢会館
募集人員	30名（佐久市内の小学5・6年生）
予定参加費	7,000円
申込方法	5月11日までに申込書を担任の先生へ提出してください。 (申込書は各小学校及び生涯学習課にあります)
主な研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・化石採取 ・火あこし体験（竹パン作り） ・参議院模擬国会体験、国立国会図書館の見学 ・森林体験 ・銅板レリーフ作り ・山門市商業体験 ・環境浄化活動 ・「臼田運動公園」宿泊研修 ・市内見学



火おこしをして食事づくりの準備

平成23年度 佐久市ふるさと創生人材育成事業 中学生海外研修(モンゴル国・アメリカ合衆国)の研修生を募集します!!

次世代を担う青少年の人材育成事業の一環として、昨年度同様市内の中学生を対象に海外研修事業を実施します。



中学生海外研修(モンゴル)研修生募集要項

研修期間 8月3日（水）～8月10日（水）

研修予定地

ウランバートル市スバートル区

主な研修内容

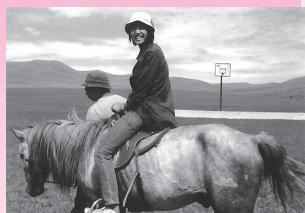
- ・遊牧民のゲルや一般家庭でのホームステイ
- ・スバートル区のこどもたちとの交流
- ・ツーリストキャンプ場で、ゲル作りや乗馬体験

募集人数 6人程度

予定参加負担金

94,000円

大草原での乗馬体験



中学生海外研修(アメリカ) 研修生募集要項

研修期間 8月1日（月）～8月10日（水）

研修予定地 テキサス州ヒューストン

主な研修内容

- ・アメリカ一般家庭でのホームステイ
- ・NASAジョンソンスペースセンター等を視察
- ・英会話授業

募集人数 8人程度

170,000円

NASA ジョンソンスペースセンター見学



応募資格（下記に全て該当すること）

- ①市内に在住する中学生であること。（保護者の住所が佐久市内にあること）
- ②心身ともに健康で、海外での研修に適応できる生徒であること。
- ③積極的に意思の疎通をはかる意欲のある生徒であること。
- ④佐久市の代表として参加するという強い意志があり、事前・事後研修の参加をはじめ、教育委員会で今後開催する各種事業にボランティアとして積極的に参加することができる生徒であること。

申込方法 5月11日(水)までに申込書に課題作文を添えて、担任の先生へ提出してください。
(申込書は各中学校及び生涯学習課にあります)

※ 詳細は生涯学習課青少年係 ☎62-0664 内線（103）

農業委員会だより

審議会の答申を受ける柳澤会長



平成23年度の料金について、3月8日に佐久市農作業標準労賃・機械作業標準料金審議会(土屋幸男会長)から答申がされました。

農業委員会では3月29日に農業振興部会を開催し平成23年度の料金を下記のとおり決定しました。倒伏田の刈り取り料金について見直しが行われましたが、その他については昨年と同じとなりました。

この料金はあくまで標準料金です。金額については依頼者と十分協議をしてください。また、地域の実情に合わせた情報についてはJAなどに照会ください。

平成23年度農作業標準労賃・機械作業標準料金が決まりました

作業名	仕様作業機名	料金(消費税込)	単位:円	備考
一般作業		780		1時間当たり
耕耘	整備田	7,875		10a当たり
	普通田	8,400		10a当たり
	水田	9,240		10a当たり
	畑	7,875		10a当たり
代播	整備田	7,455		10a当たり
	普通田	8,085		10a当たり
わら処理	カッター	5,775		1時間当たり
	ロールペーラー	9,765		10a当たり
水田畦切		1,239		畦間避堀のみ100m当たり
畦塗り		100		1m当たり
水田除草剤散布	ミスト薬剤散布 作業補助者は受託者側	2,415		10a当たり
	代播きおよび田植え時に同時機械散布	1,155		10a当たり
堆肥散布	マニアスプレッター	5,460		1台当たり積込散布2トン
肥料散布	ライムソーア等	2,730		10a当たり
水田収穫作業	バインダー	11,760		10a当たり
	ハーベスター	10,500		10a当たり
	自脱コンバイン(結束料金含む)	26,250		10a当たり(整形地田)
	自脱コンバイン(1俵)	2,625		運賃は別途(整形地田)
	自脱コンバイン(倒伏田)(割増料金)	两者で協議のうえ 上限は26,250円以内		10a当たりの割増料金。 なお、倒伏状況・面積の大小により当事者間で割増料金の調整を行う。
	自脱コンバイン(湿田)(割増料金)	5,250		湿田など著しく作業が困難な圃場割増料金10a当たり
	糊運賃	5円25銭		玄米換算1kg当たり
田植	整備田	9,765		植付のみ 10a当たり
	普通田	10,290		植付のみ 10a当たり
	10a未満の普通田	13,650		植付のみ 10a当たり
	普通田・整備田	2,100		割増料金 10a当たり
水稻苗	稚苗(出芽苗)	567		
	稚苗(植付け苗)	893		
	中苗(出芽苗)	525		箱使用料42円は別途料金
	中苗(植付け苗)	935		箱使用料42円は別途料金
	苗運賃(植付け苗)	158		

この料金表は、あくまでも標準料金であり、地域及び圃場の条件により料金格差が生ずることがあります。特に水田作業に関する料金は最寄のJA営農センター及び受託者にご相談ください。

お問い合わせ
農業委員会事務局
☎62-3518 (直通)

震災復興支援イベント ~がんばろう日本~

佐久バルーンフェスティバル2011

■パフォーマンス

「大道芸人祭り」スペシャルパフォーマンスと会場練歩き！



■初登場

ワンダーグローブ号
地球の約85万分の1の気球



■支援イベント

- 支援ブースの設置
- チャリティーオークション 3日(火) 10時30分～
- 追悼キャンドル・バルーンイリュージョン&石野田奈津代チャリティーライブ 4日(水) 18時30分～

大会テーマソング 春空一ハルソーラー

大会テーマソングでもある「春空一ハルソーラー」を歌うシンガーソングライター「石野田奈津代」さん。友好都市の「東京都神津島村」出身のアーティストによるチャリティーライブを実施します。



■スポーツイベント 3・4・5日 ■2011環境フェア佐久 9:50～

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
5月 3日火 キッズデー					開会式(6:30～) 熱気球係留(8:30～10:30)	大道芸人イベント (10:30～) チャリティーオークション (オークショニア:魔法使いアキット)(10:30～) 大道芸人会場内練歩き(10:00～) ホンダトライアルデモンストレーション(10:00～10:30)(13:00～13:30) 熱気球教室(11:00～11:30)(14:30～15:00)									
					ミニSL(9:00～12:00)(13:00～15:00)										
					熱気球競技 (6:30～9:00)				熱気球競技 (15:00～17:00)						
						イベント (8:30～15:00)	●子どもたちの写生大会								
						ステージ(9:00～)	●高瀬保育園 ●リトルキャッツジャズ体操	●岸野・中佐都・泉保育園							
4日水 ハートフルデー					熱気球競技 (6:30～9:00)	熱気球係留(8:30～10:30) ホンダトライアルデモンストレーション(10:00～10:30)(13:00～13:30)(17:00～17:30) 熱気球教室(11:00～11:30)(14:30～15:00)				追悼キャンドル・バルーンイリュージョン (夜間係留19:00～19:30)					
						イベント (8:30～19:30)				石野田奈津代チャリティーライブ (18:30～)					
						ステージ(9:00～) ●信州望月太鼓	●浅間中吹奏楽 ●車イス社交ダンス ●佐久ろうあ太鼓 ●臼田小満太鼓 ●望月子ども太鼓 駒	●アンサンブル・アモーレ	●佐久鯉太鼓	●中山道宿場太鼓	●岩尾ベンチャーズ				
5日木 午前中のみ					熱気球競技 (6:30～9:00)	熱気球係留(8:30～10:30)	熱気球教室(11:00～11:30)	表彰式・閉会式(12:30～予定)							
						イベント (8:30～11:30)									
						ステージ(9:00～)	●A☆R☆Kジュナダンススクール	●ジュニアダンススポーツクラブ佐久							

※大会日程は、状況によりやむをえず変更または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

日程: 5月3日(火)～5日(木) 会場: 千曲川スポーツ交流広場

公式ホームページ <http://www.saku-balloon.jp/>

スカイスポーツ

- 佐久凧の展示と模範飛行
- 熱気球教室
- ゲーム大会 ターゲットナイン 3～4日
- 薬草茶無料サービス
- 出店（飲食関係のお店もあります）
- 写真コンテスト

会場内で義援金を受け付けています。皆様のご協力をお願いします。



ネイチャースケール

- 子ども凧作り教室(3・4・5日)
時間 10:00～11:00、13:30～14:30／材料費実費 ※5日は午前中のみ
- 木工教室(3・4日) 10:00～／材料費実費
- ぐにゃぐにゃ凧作り教室(3・4日) 10:00～／材料費実費
- そば打ち体験教室(3・4日) 10:00～13:00／参加料1000円
- ニジマス釣り体験(3・4日) 10:00～11:30／中学生以下
- 魚のつかみ取り体験(3・4日) 11:30～12:30／小学生以下・長靴持参
- 魚の炭火焼体験と試食(3・4日) 11:30～13:30

•佐久ケーブルテレビ
•fmさくだいら76.5MHzで
情報をGetしよう!!

農作業事故をなくそう

5月は春の農作業安全運動月間です

県下では、昨年1年間に、農作業事故により、15名ものかけがえのない命が失われており、多くの方がケガをされています。

■事故発生の要因は、 安全未確認と操作ミスが大半

主な事故発生の要因は、農業機械を使用する際に安全確認を怠つたり、適切な操作をしなかつたり、忙しく作業に追われている時、午前11時過ぎの昼休み前や午後5時前後の疲労が出てくる時間帯に多く発生しています。

事故の内容は、農業機械が転倒してその下敷きになつてしまつたり、ローダリードに巻き込まれたりする事故のほか、機械の整備不良等に起因した事故が多く見受けられます。

■事故防止のための注意点

農業機械使用時は、始業点検を確實に行い、作業中も安

乗用トラクターの安全フレームは、転倒時の下敷き
防止に効果があります。

■お問い合わせ

農政課

農業生産振興係

☎62-3203（直通）

各支所経済建設係

農作業事故に注意！



全な運転操作を心がけ、家族ぐるみで事故防止に努めましょう。

①農作業時は、その農機具に定められた防護具を付けましょう。

複数人での作業なら事故発生時の機械の停止や消防署への通報などがすぐにできます。また、その日の作業場所や計画を必ず家族に伝えておきましょう。

■もしもの時に備えて、各種保険や共済に加入しておきましょう。

■ドライバーの皆さんへのお願い

農耕車は低速で走行します。農耕車を追い越す場合は、追越し可能な場所で十分な間隔を保ちましょう。また、農耕車が道路を横断している際は、ゆとりをもつて早めの減速をしましょう。

防護柵等の設置を計画されている皆さんに補助金を交付します

市では、ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物等への被害を防止し、農業生産の維持および向上を図るために、防護柵の資材等購入経費に対して補助金を交付しますので、ご活用ください。

事業対象者 市内で農業を営む方、農業生産法人および営農集団等

補助率と補助金限度額 原材料購入経費の10分の3以内・上限10万円

→東信農業共済組合の獣害施設助成事業および他団体の各種助成事業との重複は認められないものとします。

対象となる防護柵等について

- 電気柵…電線を耕作地等の外周へ設置し、電流を流すことにより、有害鳥獣の侵入を防止する装置
- 防護柵…柵、ネット、テグス、トタン板等を耕作地等の外周等へ設置し、有害鳥獣の侵入を防止する装置

設置する防護柵の規模 設置する防護柵等の延長は100m以上とします。

また、隣接する農地の所有者と共同申請していただくことも可能です。

*市の補助金を活用し防護柵の設置を計画されている方は、必ず資材等の購入前に市へご相談ください。
[設置済みの物や、既に購入してある資材については補助対象となりませんのでご注意ください。]

※防護柵等の設置に係る工事費、および、爆音や音波等を発生することにより、有害鳥獣からの被害を防止するための機器類は補助対象となりません。

■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203（直通）または各支所経済建設係

春の全国交通安全運動がはじまります！

春、新入学児童も学校生活に慣れ、元気に外へ飛び出す季節です。

幼い子供の命を守るのは、大人の役目です、自宅近くの危険箇所を家族と一緒に点検しましょう。

日々発生する悲惨な交通事故を防止するのは、道路を利用するすべての人の責任です、ドライバーも歩行者も交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

交通安全標語

- ・ぼくはここ
- チャイルドシートが 指定席
- ・行けるかな 渡れそうでも 待つ勇気
- ・星キラリ 自転車ピカリ

○シートベルト非着用者の致死率は着用者の約18倍！

○歩行中に被害に遭う事故は、身近な生活道路で多く発生しています。

○シートベルトは命綱、全ての座席で着用しましょう！

○チャイルドシートの着用は大人の責任です！

自転車の安全利用の推進

自転車は環境に優しく手軽な乗り物ですが、自転車の交通事故のうち約6割以上が誤った走行です。

飲酒運転の根絶

○飲酒運転は悪質な犯罪です！しかし・・・飲酒運転による悲惨な交通事故が未だに後を絶ちません。

☆運転者の皆さんへ

・横断中も車が近づいていない場合でも、必ず徐行や一時停止をして安全確認をしよう。

・住宅街や見通しの悪い交差点では、交通量や人通りが少ない場合でも、必ず徐行や一時停止をして安全確認をしよう。

・子供や高齢者、電動車いす利用者には、思いやりのある運転をしましょう。

○歩道は歩行者優先で、車道は例外

・自転車は、車道が原則、歩道は例外

○アルコールの影響で判断力が低下し、そのため重大な交通事故につながります。

○「ハンドルキーパー運動」を知っていますか？

ハンドルキーパーとは飲食店などに行く場合、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り切ることです。

あなたも参加しませんか！

信濃路はゆとりの笑顔とゆずりあい

5月は消費者月間です

◆生活環境課 消費生活交通係 電話62-3094〔直通〕

◆各支所 生活環境係

◆上田消費者生活センター（電話0268-27-8517）

または最寄りの警察署に相談してください。

長野県重点
・自転車の安全利用の推進
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
・子供はヘルメットを着用

5
・自転車の安全利用の推進
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
・子供はヘルメットを着用

春、新入学児童も学校生活に慣れ、元気に外へ飛び出す季節です。

自転車は環境に優しく手軽な乗り物ですが、自転車の交通事故のうち約6割以上が誤った走行です。

○飲酒運転は悪質な犯罪です！しかし・・・飲酒運転による悲惨な交通事故が未だに後を絶ちません。

・横断中も車が近づいていない場合でも、必ず徐行や一時停止をして安全確認をしよう。

・住宅街や見通しの悪い交差点では、交通量や人通りが少ない場合でも、必ず徐行や一時停止をして安全確認をしよう。

・子供や高齢者、電動車いす利用者には、思いやりのある運転をしましょう。

○歩道は歩行者優先で、車道は例外

・自転車は、車道が原則、歩道は例外

○アルコールの影響で判断力が低下し、そのため重大な交通事故につながります。

○「ハンドルキーパー運動」を知っていますか？

ハンドルキーパーとは飲食店などに行く場合、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り切ることです。

あなたも参加しませんか！

信濃路はゆとりの笑顔とゆずりあい

5月は消費者月間です

5月は消費者月間です

被害にあっても、どこにも相談せずに泣き寝入りしていませんか？

物を買った、契約をした。でも何か「おかしい」、「困った」と思ったら一人で悩まず消費生活相談窓口へ相談しましょう。

佐久市では広報5月号といっしょに「だまされないための心得5か条」リーフレットをお届けします。必要な電話番号を記入して、見えるところにおいてください。

◆生活環境課 消費生活交通係 電話62-3094〔直通〕

◆各支所 生活環境係

◆上田消費者生活センター（電話0268-27-8517）

または最寄りの警察署に相談してください。

ペレットストーブまたはペレットボイラーを設置する方に補助金を交付します

市では、長野県の補助事業を活用し、間伐材などの未利用資源をエネルギーとして活用し、地域材の有効活用を推進するとともに、地球温暖化防止や循環型社会に寄与するとして、住宅にペレットストーブまたはペレットボイラーを設置する方に補助金を交付します。

補助金額　ペレットストーブ　1台につき10万円
ペレットボイラー　1台につき10万円



○申請受付は5月中旬以降になる予定です。

○市の交付決定前の事前着工は認められません。

詳細につきましては、市ホームページまたは担当係までお問い合わせください。

■お問い合わせ 生活環境課 環境政策係 ☎62-3094（直通）

～水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち～

6月5日(日)は佐久市内一斉清掃日です！！

私たちの住む街の環境を守り、誇れる郷土にしていくために、6月5日（日）を市内一斉清掃日とし、身近な生活環境の美化を推進します。ご家庭や地域で次の取り組みにご協力ください。



一斉清掃日の取り組みのポイント

- 道路、河川等のごみ拾いに努めましょう。
- 家の周囲、路地、排水路の清掃をしましょう。
- 身近にある広場、空き地等の清掃にご協力を。

お願い

- 家庭ごみは収集しません。
- 効率的な搬入ができるよう、分別をきちんとしましょう。

みんなで快適な街にしていきましょう。

詳しくは、各地区の衛生委員長さん、または生活環境課までお問い合わせください。

やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引き取りについて

引取場所	引取の曜日	引取時間
佐久合同庁舎 西側駐車場	毎週木曜日（年末・年始祝祭日を除く）	11:00～12:00

※引き取りは必ず定められた曜日、時間内にお願いします（この時間帯以外は受け付けません）

◆持ち物

- (1) 印鑑
- (2) 犬の場合は鑑札と狂犬病予防注射済票

◆手数料

1件につき2,000円（長野県収入証紙による）

- (1) 生後91日以上の犬・猫…1頭（匹）で1件
- (2) 生後91日未満の仔犬・仔猫…10頭（匹）までの引取り1回分で1件

■お問い合わせ
佐久保健福祉事務所
食品・生活衛生課
☎63-4191

犬の飼主の皆さんへ

平成23年度の飼犬登録および狂犬病予防の巡回注射を実施します

5月10日（火）から飼犬登録の受付と狂犬病予防の巡回注射を下記日程で実施します。

新たに犬を飼い始めた方は、登録の手続きと合わせて予防注射を受けさせてください。

1対象犬 生後91日以上の全ての飼犬（室内犬も対象です。）

2料金 登録済みの犬 1頭 3,220円（注射料金）

新規登録の犬 1頭 6,220円（登録料金+注射料金）

3注意事項

- 平成22年度までに登録済みの飼主の方には、4月下旬にハガキ（予防注射申請書）をお送りしましたので当日必ず持参してください（ハガキを忘れる受付に時間が掛かることがあります）。
- 会場が昨年と異なる場合がありますのでご確認ください。
- 料金はおつりのいらないようご協力をお願いします。
- 犬が体調不良の場合および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で接種してください。また、当日、犬の体調が不安な場合は注射前に必ず獣医師に申し出てください。
- 暴れる犬や咬む犬、興奮しやすい犬は動物病院で接種してください。
- 犬が病気等により接種が困難な場合には、猶予証明書の提出が必要ですので、獣医師に相談してください。



飼犬登録・狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務付けられており、これらを怠ると法律上、20万円以下の罰金に処せられます。（狂犬病予防注射は、毎年、4月～6月までの3ヶ月の間に受けさせることが義務付けられています）

地区	期日	実施場所	実施時間
野沢地区	5月19日(木)	相浜公民館	9:00～ 9:10
		平井公民館	9:15～ 9:25
		沓沢公民館	9:35～ 9:45
		東立科公会場	10:00～10:10
		大沢新田バス停	10:20～10:30
		大沢地区社会体育館	10:40～11:05
		跡部老人憩いの家	11:15～11:25
		中桜井公会場	13:00～13:15
		下平公民館	13:25～13:35
		竹田公会場	13:45～13:55
中浅間地区	5月21日(土)	日向公民館	14:05～14:15
		農村環境改善センター（岸野保育園西側）	14:25～14:40
		安原公民館	9:00～ 9:20
		長土呂公会場	9:35～ 9:55
		JA佐久浅間野沢支所前（三塚）	10:15～10:40
野沢・中込地区	5月24日(火)	中込会館	10:55～11:15
		西耕地公園	9:00～ 9:10
		佐久情報センター裏側駐車場	9:20～ 9:35
		北耕地公民館	9:45～ 9:55
		成田公園	10:05～10:15
		高柳公会場	10:25～10:35
		鍛冶屋公会場	10:45～10:55
		取出町ふれあい公園	11:05～11:15
		野沢会館北側駐車場	11:25～11:40
		前山地区会館	13:00～13:15
浅間地区	5月26日(木)	弥生が丘団地入口	13:20～13:35
		JA佐久浅間野沢支所前（三塚）	13:45～13:55
		佐久市下水道管理センター	14:05～14:20
		佐久勤労者体育館（北中込）	14:30～14:40
		猿久保東公会場	9:00～ 9:15
		根々井公会場	9:30～ 9:45
		JA佐久浅間中佐都研修センター	9:55～10:10
東地区	5月10日(火)	上塚原諒訪神社南	10:20～10:35
		常田公民館	10:45～11:00
		赤岩公会場	11:10～11:25
		根々井塚原集会場	13:00～13:10
		下塚原公会場	13:20～13:30
		鳴瀬老人憩いの家	13:40～14:00
		JA佐久浅間高瀬野菜集荷所（三河田）	14:10～14:40
		五十貫公民館	9:00～ 9:10
浅間地区	5月12日(木)	志賀中宿公民館	9:20～ 9:30
		駒込公民館	9:45～ 9:55
		香坂西地公民館	10:15～10:25
		香坂東地千曲バス車庫前	10:35～10:45
		新子田世代交流館	11:00～11:15
		東会館	11:25～11:40
		安原公民館	13:00～13:20
		紅雲台区公園	13:30～13:50
		伊勢林公民館	14:00～14:20
		駒場区団地内公園	14:30～14:45
中込地区	5月17日(火)	岩村田小学校校門東側	9:00～ 9:15
		一本柳区民会館	9:25～ 9:40
		佐久警察署北側駐車場	9:50～10:05
		長土呂公会場	10:15～10:35
		長土呂ひばりヶ丘団地公園	10:45～10:55
		西屋敷集会場	11:10～11:20
		荒田集会場	11:30～11:40
		浅間会館	13:00～13:25
		下平尾公民館	13:35～13:50
		上平尾公民館	14:00～14:15
中地区	5月18日(水)	横根公会場	14:25～14:35
		島原集会場（うな沢）	14:45～14:55
		瀬戸公民館	9:00～ 9:20
		黒田区赤芝橋前（NTT電話交換所）	9:40～ 9:50
		大月集会場	9:55～10:05
		元JA内山支所苦水支店	10:10～10:20
		相立公民館	10:25～10:35
		中村公民館	10:40～10:50
		内山地区社会体育館	10:55～11:05
		元JA内山支所松井支店	11:15～11:25



■お問い合わせ 生活環境課 環境衛生係 ☎62-3094（直通）または各支所生活環境係

地区	期日	実施場所	実施時間	地区	期日	実施場所	実施時間
望 月 地 区	5 月 12 日 (木)	大木中バス停	9:30~ 9:40	中 浅 間 ・ 東 野 沢 地 区 ・	5 月 29 日 (日)	東会館	8:30~ 8:55
		雁村公民館	9:50~10:00			浅間会館	9:10~ 9:50
		中居創作館	10:10~10:20			野沢会館北側駐車場	10:10~10:45
		拔井公民館	10:30~10:40			佐久市役所保健センター前	11:00~11:40
		式部バス停	10:50~11:00			佐久市役所臼田支所	8:30~ 8:50
		布施コミュニティセンター	11:10~11:30			あいとびあ臼田	9:00~ 9:10
		牧布施バス停	11:40~11:50			上中込公会場	9:20~ 9:30
	5 月 13 日 (金)	天神公民館	13:30~13:40			大奈良公民館	9:40~ 9:55
		片倉公民館	13:50~14:05			清川公民館	10:05~10:15
		桜ヶ丘ふれあいセンター	14:15~14:35			田口会館	10:25~10:40
		百沢公民館	9:30~ 9:40			宮代公会場	10:50~11:00
		御牧原公民館	9:50~10:00			丸山公民館	11:10~11:20
		印内原公民館	10:10~10:20			三分公民館	11:30~11:45
		印内公民館	10:30~10:40			下越公会堂	13:00~13:15
田 地 区	5 月 17 日 (火)	古宮バス停	10:50~11:00			三条公会場	13:25~13:35
		駒の里ふれあいセンター	11:10~11:30			青沼会館	13:45~13:55
		古道集会場	13:30~13:40			入沢集会所	14:05~14:20
		茂田井公民館	13:50~14:00			岩水公会場	14:30~14:40
		観音寺公民館	14:10~14:20			佐久市役所臼田支所	8:30~ 8:50
		藤巻公民館	9:30~ 9:40			臼田諏訪神社	9:00~ 9:10
		長者原生活改善施設	9:50~10:05			美里公会場	9:20~ 9:35
	5 月 18 日 (水)	入新町公民館	10:20~10:35			住吉公民館	9:45~ 9:55
		新町公民館	10:45~11:00			北川会館（千曲台）	10:10~10:25
		御鹿の郷ふれあいセンター	11:10~11:30			北川本郷公会場	10:35~10:45
		湯沢公民館	13:20~13:30			中小田切公会場	10:55~11:05
		新田中央	13:40~13:50			上小田切西区公会場	11:15~11:25
		北春公民館	14:00~14:20			上小田切公会場	11:35~11:45
		善郷寺公民館	14:30~14:40			滝公会場	13:00~13:10
浅 科 地 区	5 月 22 日 (日)	下の宮公民館	14:45~14:55			下小田切公会場	13:20~13:30
		寺久保旧バス停前	9:50~ 9:55			湯原公会場	13:40~13:50
		協西公民館	10:10~10:20			湯原新田公会場	14:00~14:10
		大谷地公民館	10:30~10:40			あいとびあ臼田	9:00~ 9:30
		吹上公民館	10:50~11:00			青沼会館	9:40~10:00
		比田井公民館	11:10~11:30			切原会館	10:10~10:30
		高呂公民館	13:15~13:35			佐久市役所臼田支所	10:40~11:00
	5 月 22 日 (日)	小平公民館	13:45~14:05			舟久保生活改善センター	9:00~ 9:10
		三井公民館	14:10~14:25			佐久市公民館浅科地区館	9:20~ 9:30
		駒の里ふれあいセンター	14:35~14:55			庄の上生活改善センター	9:40~ 9:50
		布施コミュニティセンター	9:40~ 9:55			御馬寄コミニティセンター	10:00~10:10
		御鹿の郷ふれあいセンター	10:10~10:30			駒寄公会場	10:20~10:30
		桜ヶ丘ふれあいセンター	10:40~11:00			中原構造改善センター	10:40~10:50
		駒の里ふれあいセンター	11:10~11:40			上原消防詰所前	11:00~11:10

「狂犬病とは」

狂犬病ウイルスは全ての哺乳類に感染し、発病すると狂犬病特有の水を怖がる恐水症状とともに、興奮性・麻痺・精神錯乱などの神経症状が現れ、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

国内では平成18年に60代の日本人男性2人がフィリピンで犬に咬まれ、狂犬病に感染して発病後、立て続けに死亡した記事は多くの人々に衝撃を与えました。WHO（世界保健機関）によると今でも世界で年間約55,000人が狂犬病により命を落としており、国外から持ち込まれるなどした動物により、国内で狂犬病が発生する危険が懸念されています。

狂犬病予防注射の必要性が高まっている今、犬をお飼いになっている皆さんは必ず受けさせるようお願いします。

◎その他

- ・犬が死亡した場合は、必ず生活環境課または各支所生活環境係に届け出をしてください。
- ・上記のどの会場でも飼犬登録および予防注射を受けることができます。
- ・上記日程で都合の悪い方は、動物病院で接種してください。
- ・佐久市内の動物病院および近隣市町村の一部の動物病院では、予防注射と同時に飼犬登録もできます。（犬の鑑札と注射済票もその場で交付されます）それ以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、生活環境課または各支所生活環境係で注射済票の交付を受けてください。その際、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証と、交付手数料（550円）が必要になります。

千曲川スポーツ交流広場マレットゴルフ場に 新しいコースが完成しました。

千曲川スポーツ交流広場マレットゴルフ場は、これまで27ホールの芝コースと、9ホールのクレー（土）舗装コースの計36ホールが整備されていましたが、新たに年間を通してご利用いただけるクレー（土）舗装コースが9ホール完成し、計45ホールとなりました。

広々とした千曲川スポーツ交流広場マレットゴルフ場を、日頃の健康づくりの場として、また交流の場としてご利用ください。

場 所 佐久市鳴瀬

千曲川スポーツ交流広場マレットゴルフ場

利用期間 クレー（土）舗装コース 計18ホール 通年利用可
芝コース 計27ホール 12月上旬まで利用可

料 金 無料

●マレットゴルフ場の利用は自由ですが、大会等で利用される場合は、事前に予約が必要となりますので、公園緑地課までお問い合わせください。

■お問い合わせ 公園緑地課 公園整備係 ☎62-3424（直通）



▲4月5日に増設コースの開園式を行ないました。

*****5月12日は、**民生委員・児童委員の日*******

平成23年5月12日（木）～5月18日（水）は活動強化週間です。

～ひとりで悩まないで～

**民生児童委員は、あなたの相談相手です。
子育てや福祉に関する悩みや不安などお気軽にご相談ください。**

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、市の福祉事務所や教育委員会、社会福祉協議会などと連携し、福祉行政の協力者として活動しています。

市には、215人の民生児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する15人の主任児童委員が地域福祉向上のために活動しています。

民生児童委員は、職務上知り得た秘密を固く守ることが義務付けられています。生活上お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 皆さんがかかえる問題について、皆さんの立場で、親身に相談にのります。
- 市にどんな福祉制度や子育て支援サービスがあるか、紹介します。
- 必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」になります。
- 児童や高齢者などを虐待から守るため、「おかしい」「何か変だ」と気づかれたら、些細なことでも民生児童委員にお知らせください。

お住まいの地域の民生児童委員がわからない場合は、福祉課庶務係電話62-3147（直通）、または、各支所高齢者児童福祉係までお問い合わせください。

民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に岡山県で、民生児童委員制度の前身である「済世顧問制度」が創設されたことを記念して定められました。

近代美術館コレクション シリーズ 番外編



「ハティバの廃墟」 1979年制作
キャンバス・油彩 90.9×116.7cm 第1回十果会展
(佐久市蔵) ※現在、展示はしておりません。

桜井寛の制作は、身近なモチーフを繰り返し描き、そこから発散されるものと向き合うことだから、目玉焼き、かばん、ベットなどが頻繁に登場する。だが風景画もある。1970年代後半から制作されている「廃墟シリーズ」である。

桜井は1975-76年に坂崎乙郎の進めでスペインを中心に渡欧している。総体的にスペインの美術をいいあてる知識はないが画家で言えばペラスケス、ゴヤ、ピカソ、ミロ、ダリと、強い個性をもつ作家が浮ぶ。それだけ影も深そうである。桜井を捉えたモチーフはパレンシアの城跡やグラナダの廃村であった。以前と同様に青と黒を基調としているかのようであるが、そんな中にも「ハティバの廃墟」の取り残された壁の上部の引っかいたような白い線と若干明るめの青空に太陽を感じることができる。

このシリーズが描かれたのは渡欧以後1980年代までのようだが、他のモチーフの中にまぎれ、桜井の光をみせてくれる。

桜井 寛 (Kan-SAKURA) 昭和6年—(1931-)

洋画家・独立美術協会会員・元武藏野美術大学教授

南佐久郡臼田町(現佐久市)に生まれる。昭和30年(1955)東京教育大学芸術学科を卒業、独立展・十果会などに作品を発表。昭和38・41年(1963・66)に独立賞を受賞し翌年会員となる。油絵講座講師(佐久創造館)や佐久平の美術展審査員(市立近代美術館)など地域の美術振興にも努める。

市立近代美術館では10月8日(土)から「桜井寛展—モチーフと共に」の開催を予定しています。

作品の所在をご存知の方は当館までご連絡ください。

佐久情報センターからのお知らせ

施設の利用方法やパソコン講座の日程はホームページで!

<http://sic.pascal.ne.jp>

パソコン講座

どの講座も受講料500円で1回2時間で終了します。
パソコン基礎[2講座]、インターネット[1講座]、
ワード(Word)[3講座]、エクセル(Excel)[3講座]、パ
ワーポイント(PowerPoint)[1講座] の5種10講座を行っています。

※日程や申込方法については、お問い合わせください。

メール配信サービス

パソコン講座日程などの利用案内配信

携帯電話やパソコンでメールアドレスをお持ちの方なら、どなたでも利用することができ登録やサービス利用は無料です。ご利用方法は、sic@pasmail.jp宛に空メールを送信します。あとは、返信されてくるメールの記載内容に従い、ご登録ください。

※通信にかかる費用はご利用者負担となります。

※右のQRコードから宛先入力できます。



各種サービス

- ・横断幕・垂れ幕作成支援(事前要相談、有料)
- ・パソコンここだけ教室(事前要予約、有料)
※対象ソフトはWordとExcelのみ。
- ・グループ・パソコン講座(事前要相談)
※企業や団体のパソコン研修にご活用ください。
※費用については、お問い合わせください。
- ・展示サービス(事前要相談)
※絵画や写真パネルなどの作品展示できます。

貸出施設・設備 1時間あたりの施設使用料

・大会議室	1,100円
(最大50名程度のプロジェクタを使った会議可能)		
・中会議室	500円
・小会議室	250円
・パソコン研修室	1,700円
・大型印刷物作成施設(デジタル工房)	700円
(横断幕・垂れ幕・ポスターの印刷が可能)		
・体験パソコン	100円
(最初の1時間無料)		

■お問い合わせ 佐久情報センター ☎64-5556 開館時間 9:00~18:00

平成23年度 望月歴史民俗資料館講座開催のお知らせ 受講者募集!!

望月歴史民俗資料館では、本年度市全体を見渡す歴史講座を開催します。市の歴史の出発点から現代までの特徴的な内容などを歴史研究されている方よりお話ししていただきます。どなたでも気軽にご参加ください。

期日	会場	時間	テーマ
5月18日(水)	駒の里 ふれあいセンター (望月支所隣り)	19:30~21:00	佐久の歴史の出発点—旧石器時代から弥生時代
6月15日(水)			佐久の古代の人々—古墳・奈良・平安時代
7月20日(水)			佐久の古道と御牧の成立—古東山道と望月牧
8月10日(水)			佐久の戦国時代—佐久の戦国時代の動向
9月21日(水)			佐久の江戸時代—宿場の成立と支配の変換
10月19日(水)		19:00~20:30	佐久の村の成り立ち—佐久地域のようす
11月9日(水)			身分制度と差別—佐久地域のようす
12月14日(水)			災害と一揆—戊の満水・天明の大噴火
1月18日(水)			佐久の特産物の成立と発展—佐久鯉・朝鮮人参ほか
2月19日(日)			雛人形の魅力を探る—郷土の雛人形
3月14日(水)			佐久の近代を築いた人々—心に響く先人の足跡

(期日が変更になる場合があります) ※コピー代等資料代が必要になることがあります。

■お問い合わせ 望月歴史民俗資料館 【毎週月曜日・祝日の翌日は休館日】
〒384-2202 佐久市望月247 ☎53-2112 FAX53-8026

うすだスタードームへ行こう!!

★天体写真体験週間 「ケータイで星を撮ろう!」 お知らせ

うすだスタードームでは、天体写真を携帯電話やコンパクトデジカメなどの手軽な機材で撮影していただく天体写真体験週間を実施します。

大型望遠鏡を使って、ちょうど見頃となっている土星の撮影に挑戦。
お気軽にご参加ください。

日 時 6月1日(水)~5日(日) 午後7時30分~9時 (雨天中止)

場 所 「うすだスタードーム」

内 容 土星の撮影指導・体験

参加料 無料 (入館料大人500円/小中学生250円は必要です)

※予約不要。カメラ付き携帯、コンパクトデジカメなど、
お手持ちのカメラをご持参ください。



★第1回星座教室 「土星と春の星座を見つけよう！」 参加者募集

うすだスタードームでは今年度も「星座教室」を開催します。

第1回となる今回は、春の星座の見つけ方と、見ごろになっている土星を望遠鏡でお楽しみいただきます。

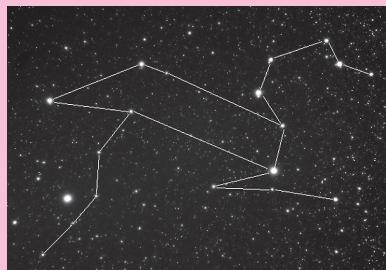
日 時 5月27日(金)午後7時30分~9時

会 場 「うすだスタードーム」

内 容 春の星座観察、土星の観察

参加料 無料 (入館料大人500円/小中学生250円は必要です)

定 員 30人 (申込先着順)



■お問い合わせ 佐久市天体観測施設「うすだスタードーム」 ☎82-0200

佐久市子ども未来館

プラネタリウム春季番組



ライブ番組『調べよう！星座ランキング』 テーマ番組『星空動物園へ行こう！』

前半のライブ番組は、スタッフによる解説で、春の星座紹介や、星座にまつわるランクを行います。後半のテーマ番組は、星空の動物園に出かけるお話で、たくさんの動物の星座を紹介します。2番組を続けて投映します（約45分間）。



期間 6月19日(日)まで

投映時間 平日 15:30~

(団体予約がない場合11:30~も投映)

土日祝日 11:30~、14:00~、15:30~

(5/3~5/5は10:00~、17:00~も臨時投映)

天文普及教室



『春の天体観望会』

プラネタリウムで星空の学習をしたあと、天気がよければ、天体望遠鏡で土星などを見ます。曇天の場合も、天文に関する話題をお話します。

日時 5月21日(土)午後7時30分から8時30分まで
(受付は、午後7時から7時20分まで)

料金 子ども 200円（4歳以上中学生まで）
大人 400円

定員 30名

申込み 事前にお電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

その他 中学生以下の子様は保護者同伴でご参加ください。（有料）

シリーズ企画展

「長野県内の研究所」—⑤

●筑波大学菅平高原実験センター

長野県内の研究所をシリーズで紹介します。

期間 5月21日(土)~7月10日(日)

料金 通常の入館料のみで見学できます

会場 科学展示室1階

利用案内

開館時間 午前9時30分から午後5時まで
(5月3日~5日は午後6時まで開館)

休館日 毎週木曜日
(5月5日は開館します。)

詳しくは、子ども未来館までお問い合わせ下さい。

URL <http://kodomomiraikan.jp>

■お問い合わせ 子ども未来館☎67-2001

科学体験工房の実験教室



4月29日~5月5日は科学体験工房で実験教室を毎日開催します。また、毎週土曜・日曜にも実験教室を開催しています。ご家族で科学の不思議に触れてみませんか？

開催時間 ①10:50~②1:20~③2:50~

定員 各20名

申込方法 当日、科学体験工房でお申し込みください。小学校3年生以下の方は保護者の方とご参加ください。

- ★5月1日・2日 トコトコエレベーター
- ★5月3日 真空のサイエンスショー
- ★5月4日 お楽しみ新実験
- ★5月5日 マジックショー
- ★5月7日・8日 化石のレプリカ
- ★5月14日・15日 紫外線ビーズ
- ★5月21日・22日 スプーンが奏でる鐘の音
- ★5月28日・29日 アニメーションの原理

開館10周年記念 春の特別企画展

「佐久からマンモスの化石が出たゾウ！展」

市内で「古型マンモス」が発見され、長野県内から発見されたゾウ化石は4種となりました。この企画展では、その4種【古型マンモス・シンシュウゾウ（ミエゾウ）・アケボノゾウ・ナウマンゾウ】とケナガマンモスの化石が展示されています。佐久の化石や時代別の代表的な化石も展示し、さらに、化石を学ぶスタンプコーナーも用意し、化石の学習をすることができます。



期間 5月8日(日)まで

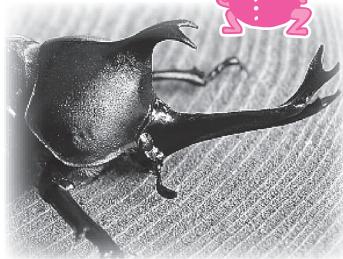
料金 通常の入館料のみで見学できます

会場 企画展示室

		個人
入館券	科学展示室、科学体験工房等に入館する場合	大人 500円 子ども 250円
観覧券	プラネタリウム投映番組を観覧する場合	大人 700円 子ども 350円
入館観覧セット券		大人 1,000円 子ども 500円

ながの子育て家庭優待パスポート優待施設

昆虫体験学習館 ゴールデンウィークのプログラム



- 名 称：ゴールデンウィーク特別プログラム
- 会 場：平尾山公園・パラダ 昆虫体験学習館
- 開催期間：平成23年4月29日（金）～5月8日（日）
- 営業時間：9：30～17：00

■入 館 料：大人200円、子供100円 ※子供は4歳以上15歳未満。4歳未満は無料。

■内 容：昆虫体験学習館では、ゴールデンウィーク特別期間といたしまして、夏休み同様の様々な体験プログラムを開催いたします。新緑の中で昆虫たちとふれあい、自然を体験してみませんか？早起きのカブトムシも待ってるよ！

●おもな「体験プログラム」の紹介 (各プログラム参加費のほか、昆虫体験学習館入館料は別途かかります)

●昆虫探検

昆虫インストラクターと一緒に森の中を探検！虫の不思議について聞こう！
内 容：チョウチョやトンボやテントウムシやコガネムシ、実際に自然の中で観察、採集をしてみることにより、本当の昆虫のふしきを体験できます。

開催期間：毎月第2.第4の土日曜日。

ゴールデンウィーク中は毎日。

時 間：10:00～12:00

参 加 費：1,500円 定 員：20名（要予約）

その 他：観察対象を山野草にした大人の自然観察「四季の山野草ガイド」、オオムラサキを詳しく観察する「オオムラサキ探検隊」も実施します。お問い合わせください。

●ネイチャークラフト (随時受付)

内 容：木の枝や実などの自然素材を使ってものづくりに挑戦します。森の思い出を記念に持って帰ろう。季節によって材料もかわります。

参 加 費：700円（1作品）

製作時間目安：30分～1時間

●昆虫スタンプラリー

(随時受付・1時間程度)

内 容：地図を頼りに森の中に隠された8つのチェックポイントを探し、スタンプを押してまわります。各ポイントにはそれぞれ別の昆虫が解説されています。

参 加 費：500円（参加賞付）

●昆虫検定 NPO佐久ファーブル会認定！

君も認定書を手に入れて昆虫博士になろう！

内 容：昆虫の不思議、自然や命の大切さを養うこと目的とした検定。試験後は問題内容についての解説も。合格すると、合格証明書を発行します。

時 間：13:30～14:30

試験時間と解説で約1時間

参 加 費：1,500円 定員：20名

対 象：小学生以上

そのほかのプログラム

●アクセサリークラフト●ペットボトルクラフト●紙粘土コーナー●折り紙コーナー●お絵かきコーナーなど

■お問い合わせ 〒385-0003 佐久市下平尾2681

佐久平ハイウェイオアシス「パラダ」内 昆虫体験学習館

☎0267-68-1111/FAX0267-68-1555 URL <http://www.saku-parada.jp>

特別障害者手当 障害児福祉手当

* 5月10日に指定口座へ振り込みます

2月から4月までの手当を、指定口座に振り込みますのでご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。届け出がなく支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意下さい。

◎施設へ入所したとき ◎死亡したとき ◎住所を変更したとき ◎障害の程度が軽減したとき

◎特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3ヶ月を超えたとき

◎障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

■それぞれの手当の支給額が平成23年4月分から変更になりました。

特別障害者手当等の額については、物価の変動に応じて額を改定することとなっており、平成22年全国消費者物価指数が下落したため改定が行われました。特別障害者手当等受給者の皆さんにはご理解のほどをよろしくお願いします。

障害児童扶養手当

■特別障害者手当等と同様に支給額が平成23年4月分から変更になりました。

■お問い合わせ 福祉課 ☎62-3147（直通）

	平成22年度	平成23年度
特別障害者手当	26,440円 → 26,340円	
障害児福祉手当	14,380円 → 14,330円	

	平成22年度	平成23年度
特別児童扶養手当(1級)	50,750円 → 50,550円	
特別児童扶養手当(2級)	33,800円 → 33,670円	

市内施設見学が始まります



市民の皆さんに市内にある各施設を見学していただき、市政への理解と関心を深めていただくとともに、参加者から市政に対する意見や感想をいただき、今後の市政推進に反映させることを目的とし、下記のとおり実施します。

見学コース

AとBの2コースを交互に実施します。

実施日

- 第1回 5月27日（金）< Aコース >
- 第2回 6月24日（金）< Bコース >
- 第3回 9月16日（金）< Aコース >
- 第4回 10月21日（金）< Bコース >

参加者募集要項

- 時 間 午前8時45分市民ホール集合、午後4時30分終了予定
定 員 32人（申込順）
※10人未満のときは、中止する場合もあります。
参加費 無料
昼 食 Aコースは、学校給食南部センターで給食（ただし、給食費として、1食分300円を当日受付時に集めます）
Bコースは、各自持参、または平尾山公園内で各自注文可

申込方法

参加を希望される方は、電話で広報広聴課までお申し込みください。

特別コースを実施します

グループ等で市内施設見学の実施希望がありましたら、上記の日程・コース以外でも皆さんの希望を取り入れて、隨時「団体・グループ対象施設見学」を実施します。詳しくは、広報広聴課までお問い合わせください。

(特別コース実施条件) 参加人数が15人以上であること。

市の指定する施設を2箇所以上、見学コースに入れること。

親子コースも実施します

夏休み期間中に、市内在住の小学生と保護者を対象とした「親子施設見学」を開催します。8月上旬の開催予定です。詳しい募集内容は、広報佐久7月号でお知らせします。

■お申し込み・お問い合わせ 広報広聴課広報広聴係 ☎62-3075（直通）

(財) 佐久市文化事業団
(佐久市コスモホール内)
☎82-3962)

●第3回「フレッシャーズコンサート」出演者募集

応募資格 18歳以上で市内または近郊在住、在職、就職予定者及び出身者（大学等在籍者可）
演奏会 8月21日(日)午後2時開演（午後1時30分開場）

会場 佐久市コスモホール

演奏時間 1組15分程度

部門 クラシック系音楽
ピアノ◆声楽◆管楽器◆弦楽器◆アンサンブル

応募方法

- ・所定の申込書でお申し込みください。（申込書は佐久市コスモホールにあります。また、ホームページからダウンロードもできます。）
佐久市コスモホール
<http://www.saku-cosmohall.jp/>
- ・CD、MDなど音源を提出して下さい。また応募いただいた申込書・音源は返却いたしません。

受付 5月20日(金)必着

出演参加費 5,000円（1組）

その他 申込者多数の場合、出演者は主催者側で選考の上ご連絡します。

申込・問合せ (財)佐久市文化事業団
(佐久市コスモホール内)
☎82-3962)

●中央隣保館 地域交流促進事業
■初級パソコン教室

簡単な文書の作成と表計算をします。

日時 平成23年6月～24年2月
(第2・4火曜日)年18回午後1時30分から午後3時30分

会場 中央隣保館

定員 10名

持ち物 ノートパソコンをお持ちの方に限らせていただきます

受講料 無料

※定員になり次第締め切ります。

■ヨーガ健康教室

健康な身体と心をつくるために、ヨーガ教室に参加してみませんか

日時 平成23年6月から(第2・第4月曜日)午後1時30分から午後2時30分

会場 中央隣保館

講師 眞田貴子先生

定員 20名

受講料 無料

※定員になり次第締め切ります

申込・問合せ 中央隣保館

☎62-0991

●今般の地震の被害を受けて避難をされている皆様へ

国税に関するご相談等は、被災者の納税地を所管する税務署以外の最寄りの税務署でもお受けすることができます。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方につきましては、国税に関する申告・納付等の期限の延長を行いました。

この他の地域に納税地のある方につきましても、交通途絶等により申告・納付等が困難な方につきましては、期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

還付金の支払について

すでに申告を行っている還付金の支払時期等の確認をされる場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

納税証明書の交付について

最寄りの税務署でも納税証明書交付申請書を受け付けていますので、ご相談ください。

なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

問合わせ・連絡先

佐久税務署 総務課 総務係
☎67-3460音声案内2（内線12）

ご寄附ありがとうございます

【ふるさと納税寄附】

▼「ふるさとの佐久におまかせ」に金10,000円
山本徳太郎（東京都）

【一般寄附】

市へ

▼「子どもの難聴 早期発見しおり」1,000部
佐久ライオンズクラブ様（岩村田）
▼現金2,000円
臼田啓明園および臼田学園へ
▼車イス 1台
富国生命保険相互会社松本支社外野倶楽部様（松本市）

中佐都保育園へ

▼歯ブラシ 29本

ぱーる歯科様（岩村田）

児童館へ

▼子ども用一輪車60台 ヘルメット60個

佐久商工会議所様（中込）

内山保育園へ

▼バランス平均台

平成22年度内山保育園保護者会様

中込第一保育園へ

▼掃除機 1機 CDラジカセ 1台

平成22年度中込第一保育園保護者会様

切原保育園へ

▼ブラックライト・パネルシアター 切原保育園保護者会様

★介護のことなら何でもお気軽にご相談ください。



●エフビー居宅介護支援事業所 佐久

佐久市長土呂908-1 TEL0267-68-7733(担当/星)

●居宅介護支援事業所 愛の郷(めぐみのさと)

佐久市長土呂860-2 TEL0267-67-8870(担当/谷)

・福祉用具 ・訪問介護 ・介護タクシー ・デイサービス ・住宅改修

・有料老人ホーム ・小規模多機能 ・ショートステイ ・居宅介護支援

・グループホーム ★ヘルパー2級講座 開催中

FB Kaigo Service Co.,Ltd

エフビー介護サービス株式会社

本社：佐久市長土呂862-2 TEL 0267-88-8188 <http://www.fb-kaigo.co.jp/>

日本初の最終処分場地盤再生

フジ式循環システム®

株式会社フジコーポレーション

詳しくはホームページで [フジ式循環システム](#) 検索



募集

●スポーツ教室参加者募集

《一般対象》

■弓道（中学生以上）

日時 5月27日（金）～7月29日（金）の
金曜日（10回）午後7時～9時

会場 駒場公園弓道場

内容 弓道の基礎

講師 体協弓道部

定員 40人

参加費 2,500円

■水中運動

日時 6月23日（金）～7月23日（金）の
水・金曜日（10回）午前10時
～11時20分

会場 駒場公園プール

内容 音楽にのせ水中ウォーキングやストレッチなどを行います

講師 井出里美先生

定員 30人

参加費 4,000円（入場料含む）

■硬式テニス（夜間）

日時 6月1日（金）～8月3日（金）の
水曜日（10回）午後7時～9時30分

会場 真田総合運動公園
テニスコート

内容 硬式テニスの基礎

講師 体協テニス部 小田川昇先生

定員 40人

参加費 2,500円

《年齢制限のない教室》

■ヨガ

日時 6月13日（月）～10月17日（月）の
月曜日（10回）午後7時～8時30分

会場 あいとぴあ臼田

内容 ヨガの基礎

講師 真田貴子先生

参加費 大人1,500円

小中学生 1,000円

申込・問合せ いずれの教室も参加費を添えて体育課（佐久市総合体育館内・☎62-2020）または各地区体育係にお申し込みください。

●障害者自立生活支援センター

■陶芸教室

初めて土に触れる方も、経験者も、あなただけの陶器作りを楽しめませんか。

対象者 障害のある方

日時 作成 5月12日（木）

午後1時30分～4時まで

色付け 6月9日（木）

午後1時30分～3時まで

会場 野沢会館 創作室

定員 20名（先着順）

参加費 初回のみ500円

（粘土、釉薬代）

持ち物 エプロン、タオル

■ピアカン学習会

対象 障害のある方

日時 5月24日（金）午後1時～3時

会場 野沢会館102号会議室

内容 ピアカウンセリングとは

定員 20人（先着順）

持ち物 筆記用具など

参加費 無料

■料理教室

1人でも作れる簡単でおいしい料理をマスターしてみませんか。支援スタッフがあ手伝いいたしますので、安心してご参加いただけます。

対象者 障害のある方

日時 5月17日（金）午前10時～

午後1時30分まで

場所 望月総合支援センター調理室

定員 15名（先着順）

参加費 1人400円（食材費）

持ち物 エプロン、タオル

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●「オンバト ハイスクールバンドコスモホールライブハウスへ集合」出演者募集

応募資格

- 音楽活動をしている佐久市及び佐久地域の高校生バンド
- バンド人数は2名以上であること
- 音楽ジャンルは問いません。
- 楽曲はコピー・カバー・オリジナルを問いません。

演奏会 8月7日（日）午後1時開演
(午後12時30分開場)

佐久ケーブルTV収録・放送予定
会場 佐久市コスモホール

出演参加費 3,000円（1チーム）

応募方法

- 所定の申込書でお申し込みください
- 申込書はコスモホールにあります。ホームページからもダウンロードもできます。
- 佐久市コスモホール
<http://www.saku-cosmohall.jp/>
- 自ら演奏した作品、1チーム原則2曲・15分以内（転換含み20分以内）の演奏を収録したCD、MDなどの音源を提出してください。また応募いただいた申込書
- 音源は返却いたしません。

受付 5月17日（金）必着

その他 申込者多数の場合は、応募音源をもとに事前審査を行い本戦出場者を決定します。

申込・問合せ

安全、安心、快適、経済的

千曲バスの高速バス 毎日好評運行中

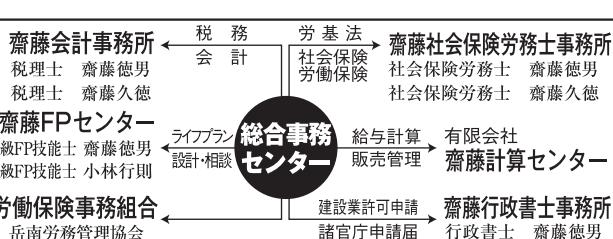


**新宿便 5月16日乗り入れ
池袋便、立川便 増便**
京都・大阪便 佐久インター南バス停乗り入れ

お問い合わせ予約は

- 全線共通 ●千曲バス／高速バス予約センター（0267）62-0010
上田営業所（0268）22-2363 小諸営業所（0267）22-2100
東京池袋線 ●西武バス 座席センター（03）5910-2525
●西武高原バス 軽井沢営業所（0267）45-5045
●近鉄高速バスセンター（06）6772-1631
★インターネット・携帯電話で予約ができます！ <http://www.i-bus.co.jp/>
★コンビニエンスストアで予約・購入ができます！ ローソン・ファミリーマート
※全国の下記の旅行会社でも乗車券を発売しております。
JTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行・トップツアーズ・名鉄観光サービス

千曲バス <http://www.chikuma-bus.co.jp/> E-mail:Rosen-Kousoku@chikuma-bus.co.jp



齋藤会計事務所

ISO9001認証取得

佐久市佐久平駅北20-3 TEL 0267-66-0285(代) FAX 0267-66-0286



臼田保健センター

臼田支所 健康づくり推進係
☎82-3115（直通）

浅科保健センター

浅科支所 健康づくり推進係
☎58-2001（内線28、31）

望月総合支援センター

望月支所 健康づくり推進係
☎53-3111（内線128、129）**●「訪問介護員養成研修2級課程」受講生募集****対象** ◆55歳以上で雇用・就業を希望される方 ◆佐久市、小諸市、南・北佐久郡内に在住の方 ◆自動車運転免許のある方**講習期間** 6月21日(火)～
9月6日(火)延べ22日間**会場** 野沢会館ほか**定員** 24人**受講料** 無料**受付** 5月23日(月)～6月10日(金)まで**申込・問合せ** 佐久シルバー人材

センター（☎62-1786）またはハローワーク佐久（☎62-8609）

●第24回佐久鯉マラソン大会実施による交通規制について

第24回佐久鯉マラソン大会の実施に伴い、会場となる駒場公園周辺道路では、全面通行止めを伴う交通規制を行います。

コース周辺にお住まいの皆様方には、大変ご迷惑をお掛け致しますがご協力ををお願い致します。

また、競技時間中、コース周辺道路の渋滞が予想されますので迂回いただきますようお願い致します。

なお、コース周辺を通行される場合は、誘導員の指示に従いご通行ください。

安全な競技運営のため、ご理解ご協力ををお願い致します。

規制日時 5月4日(水・祝)
午前8時30分～午後1時**規制力所** 佐久自動車学校前から家畜改良センター前交差点**問い合わせ** 観光課 62-3285**●「こころの相談日」5月の予定**
日時 平成23年5月9日(月)午後1時～3時
(1日2件・予約優先)**会場** 佐久市保健センター**費用** 無料**対象者**

「原因のはっきりしない気分の不調やからだの不調」「疲れているのに眠れない日が続く」「家族や知人から死にたいと打ち明けられた」など、「こころ」や「からだ」に関することであ悩みの佐久市民

相談対応者

保健師・精神保健福祉士

予約 健康づくり推進課

健康増進係 ☎62-3189

または各支所健康づくり推進係

「犬のしつけ方教室」参加者募集

日 時 5月8日～6月26日の毎週日曜日（6月12日は除く）午前9時30分～11時30分

(初回は午前9時30分～正午、最終回は9時～11時)

会 場

佐久合同庁舎会議室・駐車場

募 集 人 員

30名（先着順）

参 加 資 格

- (1) 生後6ヶ月から2歳までの犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
- (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
- (3) 全課程に参加できる犬及び飼育者であること
- (4) 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）

受 付 期 間

4月6日（水）～4月15日（金）

受 講 料

5,000円（動物愛護会年会費1,000円を含む）

内 容**●学科講習**知っておきたい動物の法律
犬の習性・生理と病気の知識など
しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項**●実技講習**

犬のしつけ方、基礎服従訓練（脚側、座れ、伏せ、待て、こい）

申 込

直接または電話で、動物愛護会佐久支部事務局（佐久保健福祉事務所内・☎63-4191）へ申し込んでください

広告欄

今年は何から植えようかな!!

佐久っ子カード加盟店

ガーデニング&家庭菜園 コーナー

**大阪屋**

あさま店

ゆめ佐久カード ポイント
本にお付けします
(現金の場合のみ)今月(5月)の
「おはなしの会」は
○12日(木) 10:30～(第2木曜)
○28日(土) 15:00～(第4土曜)TEL.0120-254-546 FAX.0267-66-1058
営業時間／10:00～22:00 [年中無休]
●一冊からでもお取り寄せOKです。●配達サービスもございます。

住宅型有料老人ホーム ○日帰り温泉「のぞみサンピア佐久」に併設

「ウェルハウスのぞみサンピア」別館介護居室**11月16日(水)完成予定**

入居者募集

入居一時金 35万円 月額利用料 138,000円

●内訳：家賃・管理費・水道光熱費・食費 ●別途：冬期暖房費10月～3月(6,000円／人)

※介護保険利用料別途○入居できる方・要支援～要介護5の認定を受けている方

●のぞみグループ ☎0267-22-9274

<http://www.nozomi-g.co.jp/sunpia>

Twitterはじめました! @nozomi_sunpia

広告欄

お知らせ

●税務職員（Ⅲ種）採用試験

受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者

試験の程度 高等学校卒業程度

第1次試験 9月4日(日)

受付期間 6月21日(火)～28日(火)

受験申込書提出先

【人事院関東事務局】〒330-9712

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1さいたま新都心合同庁舎1号館☎048-740-2006

問合せ 関東信越国税局

人事第二課 試験係

☎048-600-3111

(内線2095・2097)

●平成23年度の自動車税は5月31日(火)が納期限です。

自動車税は、長野県のさまざまな事業に使われる大切な税金です。スピードは控えめに、そして自動車税は納期限までに納めましょう。コンビニエンスストアでも納めていただけます。

納税通知書は、しまわらず、忘れず、すぐ納付！

問合せ 佐久地方事務所税務課

☎63-3136 (直通)

●毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。

5月31日から6月6日までは、世界禁煙週間です。「世界禁煙デー」は、たばこを吸わない習慣が社会に広まるよう、昭和63年（1988年）に設けられました。喫煙している方は、これを機会に、周囲の方への影響と、自分の健康に

ついて考えてみましょう。

*禁煙治療も健康保険が適応されます。注意：全ての医療機関ではありません。

問合せ 健康づくり推進課
保健予防係 ☎62-3527

●献血のお知らせ

輸血を必要とされている患者さんのさらなる安全のため、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

■イオンリテール株

ジャスコ佐久平店

日時 5月7日(土)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

■佐久総合病院

日時 5月21日(土)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

■佐久総合病院

日時 5月22日(日)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

※会場及び日時については、4月現在の予定です。血液センター等の都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承願います。

持ち物 運転免許証等本人の確認が出来る物、献血手帳（持っている方のみ）

問合せ 健康づくり推進課

保健予防係

☎62-3527 (直通)

●予防接種 5月の予定

■ポリオ（集団接種）

受付時間 午後1時15分～2時開

始時間 午後2時

■臼田保健センター

5月10日(火)

(野沢・原・鍛冶屋・高柳・取出町・本新町・北川・中小田切・上小田切・湯原)

■浅科保健センター

5月12日(木)

(長土呂・佐久平駅東・佐久平駅南・佐久平駅北・塚原・常田・平塚・鳴瀬)

■佐久市保健センター

5月13日(金)

(岩村田・岩村田北一丁目)

■佐久市保健センター

5月19日(木)

(跡部・三塚・桜井・香坂・安原・新子田・志賀)

■望月総合支援センター

5月20日(金)

(望月全地区)

■浅科保健センター

5月24日(火)

(浅科全地区・伴野・根岸・東立科)

■臼田保健センター

5月25日(水)

(小宮山・前山・大沢・臼田・勝間・下小田切・入沢・平林)

■佐久市保健センター

5月27日(金)

(中込・中込1丁目・中込2丁目・中込3丁目・瀬戸)

■臼田保健センター

5月31日(火)

(平賀・内山・常和・太田部・清川・田口・三分・下越)

問合せ

佐久市保健センター

健康づくり推進課保健予防係

☎62-3527 (直通)

営利を目的としない助け合いの制度

① 共済金を真っ先に

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

昨年度もムダなく健全に！

右図：県民共済グループの収支状況
(平成21年度／すべての共済事業の合計)
※(異常危険準備金・事業費など)

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

平成21年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

掛金還元率…82% → この部分がご加入者へ還元されます

③ 剰余金は割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻しています。

コスト※
② 割戻金
③ 剰余金
支払い
共済金

選ばれる理由

長野県民共済

共済取扱団体／長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受取団体／厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田]☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

口座振替取扱金融機関
八十二銀行 ゆうちょ銀行

■資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索
www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から♪ <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのバーコード



税金コーナー

税目 軽自動車税 全期

納期限 5月31日

▶市税の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で!

保険料コーナー

介護保険料

第2期

納期限 5月31日

妊婦さんの歯の教室(申し込みが必要です)

対象 妊婦(初産、経産は問いません)

内容 歯科健診・歯科医師によるお口の健康についての話・歯科医師との座談会・RDテスト(お口の中のおし歯菌のテスト)・歯の染め出し等

日時 6月16日(木)

午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分～)

会場 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階)

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル

■申込・問合せ 健康づくり推進課

口腔歯科保健係(サングリモ中込)

☎63-3781

歯の教室(申し込みが必要です)

対象 2歳頃～就学前の幼児(25組)

内容 歯科健診・歯科医師による歯科講話・歯の染め出し等

日時 6月9日(木)

午前9時30分～11時30分(受付は午前9時15分～)

会場 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階)

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ(子ども用と仕上げみがき用)
・コップ・タオル

汚れてもよい服装でお越しください。

■申込・問合せ 健康づくり推進課

口腔歯科保健係(サングリモ中込)

☎63-3781

5月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にあ出かけください。

■サングリモ中込／午前9時～午後4時

2日・6日・7日・9日・10日・11日・13日・14日・16日・17日・
18日・20日・21日・23日・24日・25日・27日・28日・30日・31日

■あさしな保育園内／午前9時～午後2時

2日・6日・9日・11日・13日・16日・18日・20日・23日・25日・
27日・30日

■協和保育園内／午前9時～午後3時

2日・6日・9日・10日・11日・12日・13日・16日・17日・18日・
19日・20日・23日・24日・25日・26日・27日・30日・31日

■問合せ 子育て支援課 ☎62-3149(直通)

または各支所市民福祉課

●「予防接種」は、インフォメーション57ページに掲載してあります。

●「ご寄付ありがとうございます」は、54ページに掲載してあります。

相談コーナー

●行政相談

浅科支所 5月16日(月)午後1時～4時

あいとぴあ臼田 5月19日(木)午後1時30分～4時

望月支所3階会議室 5月26日(木)午後1時～4時

■問合せ 庶務課庶務係 ☎62-3002(直通)

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)午前9時～午後4時

相談員 子ども特別対策推進委員

相談電話 ☎62-3149

■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)～(金)午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育相談

日時 (月)～(金)午前8時30分～午後6時

相談場所 市役所7階703号室または相談者の希望場所

相談電話 ☎62-2111(内線573・369)

相談員 スクールメンタルアドバイザー・就学指導専門員

●心の相談室

日時 第1～第4水曜日午後2時～5時(要予約)

相談場所 野沢会館チャレンジ教室相談室

予約電話 ☎62-3478

相談員 心理教育相談員

5月の子育てサロン／全会場9:30～11:30

■野沢児童館	10日(火)・24日(火)
■中佐都児童館	19日(木)
■岩村田児童館	13日(金)・27日(金)
■中込児童館	6日(金)・20日(金)
■東児童館	17日(火)
■泉児童館	18日(水)
■岸野児童館	2日(月)・16日(月)
■高瀬児童館	11日(水)・25日(水)
■佐久城山児童館	12日(木)・26日(木)
■望月児童館	17日(火)
■あさしな児童館	12日(木)・26日(木)
■平根児童館	9日(月)・23日(月)
■小田井児童館	16日(月)
■切原児童館	11日(水)
■青沼児童館	18日(水)
■田口児童館	25日(水)

会場の都合で日程が変更になる場合があります。

変更日についてはホームページ等でお知らせします。

母子保健事業・乳幼児健診・口腔歯科保健センター事業の日程は、

『平成23年度 佐久市健康カレンダー』

または市ホームページでもご覧いただけます。

※「健康カレンダー」は、健康づくり推進課、各支所市民福祉課、すこやか相談室にございます。

Data File

人口

総 数	100,765 人	(-75人)
男	49,339 人	(-24人)
女	51,426 人	(-51人)
世帯数	38,854 世帯	(+65世帯)

(4月1日現在) (増減は前月比)

救急
交通
火災
事故
件数

3月の月間件数 平成23年1~3月の累計

人身事故	33件	108件
死 亡	1人	3人
負 傷	33人	120人
救 急	333件	948件
火 災	13件	28件

暮らしと健康メモ

休日・夜間窓口

取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付、市税に係る証明、市税の納税

■休日窓口(市役所本庁 2階市民課窓口)

開設日 5月22日(日)(第4日曜日) 時間 午前8時30分~午後0時30分

■夜間窓口

開設日 市役所本庁／平日は毎日開設します

各支所／5月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

時 間 午後6時30分まで

5月の休日急病診療

	当番医	小児科急病診療	救急歯科診療
診療時間	午前9時~午後5時	午前9時~	午前9時~正午／午後1時~3時
1日(日)	佐久長土呂クリニック (長土呂803-26) 小山医院 (野沢194-1)	■診療対象 小児科一次医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な疾病のお子さん)	■診療対象 救急の患者さん (歯が急に痛くなつた等の急病者)
3日(火)	川西赤十字病院 (望月318) 増田医院 (岩村田2381-12)	■受付時間 午前8時30分~正午	■場 所 休日救急歯科診療所 (サングリモ中込2階)
4日(水)	高橋医院 (望月133-8) さとう泌尿器科クリニック (岩村田1801-1)	■場 所 浅間総合病院救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が使用できます)	■問合せ 休日救急歯科診療所 ☎63-3783
5日(木)	岡田医院 (協和6981) すみだクリニック (本新町294-1)	■問合せ 浅間総合病院医事課 ☎67-2295 (内線1020)	
8日(日)	はせがわ皮ふ科クリニック (岩村田1801-2) 安藤クリニック (臼田1114-6)		
15日(日)	国保浅科診療所 (塩名田570) たむらペインクリニック (臼田2292-1)		
22日(日)	ねむの木公園クリニック (佐久平駅北12-3) 高柳クリニック (野沢236-1)		
29日(日)	角田医院分院 (岩村田3162-36) 野澤医院 (平賀5340)		
備考	注意 都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください。 http://saku-ishikai.or.jp		駐車場について ●駐車は、「サングリモ中込駐車場」をご利用ください。 ●料金は、4時間まで無料になります。 ●1階管理人室で無料の処理をいたしますので、駐車券をお出しください。
平日の問合せ先	健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527 (直通)		口腔歯科保健センター ☎63-3781 (直通)



不用品活用コーナー

4月7日現在

譲ります

[無料]

- スピーデースケート靴 (2足・25cm) ●子供用自転車(黒) 22インチ ●たまごっち ●犬用ケージ ●バードカービング ●小型オープンレンジ ●保育園用黄色カバン ●園児服 (M・L 各1着)

[価格応談]

- ベビーカー (アップリカ) ●赤ちゃん初着 ●ブーさん絵柄バスシェア ●チャイルドシート ●組立式/パイプベット ●スタッダレスイヤ (木イレ付) (155-70R-13)

■連絡先 生活環境課消費生活交通係 ☎62-3094 (直通) *お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

譲ってください

[無料]

- ビオラ ●洗濯機 ●石油ファンヒーター ●新生児用ベビードレス ●補助輪付子供用自転車 (12インチ) ●補助輪付子供用自転車 (16インチ) ●冷蔵庫 ●オーブンヒートテープデッキ ●軽トラック用タイヤ ●洋式マネキン ●野球スパイク (21.5~22.5) ●陸上スパイク (21.5~22.5) ●パイプハウス ●生ゴミ処理機 ●臼・杵 ●小海高校の女子制服一式 ●ピアノ ●辞書 (国語・英語) ●電気炊飯器 ●電気ポット ●幼児用読本 ●男児用洋服 (150~160サイズ) ●ベビーカー ●ベビー布団 ●ベビーベッド ●VHSビデオデッキ ●チャイルドシート 2個 ●小型動力噴霧器一式 ●大人用自転車

[価格応談]

- 自走式稻わらカッター ●ハーベスター ●T Vアンテナ ●ミノル式田植機

※当日は道路が大変混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

臼田小満祭

日時 5月22日 午前9時～午後6時

歩行者天国

■露店、植木市：出店数約400店

臼田駅～中央交差点～橋倉酒造前

■メインステージ

(午前9時30分～午後3時30分)

会場：八十二銀行臼田支店前特設ステージ

●小満太鼓の演奏 ●アンパンマンショー

●バンドの演奏 他

■街頭パレード（正午～午後2時30分）

●鼓笛隊 ●キツネの嫁入り道中 他

※龍岡藩北越出兵行列は中止となりました



イベント

【稻荷山】里神楽、ふれあい動物園

【臼田館】第42回工業展、山菜販売

【佐久総合病院】第65回佐久病院祭

【臼田駅前通り】園児の似顔絵コンテスト、ミニ遊園地

【橋倉酒造前】ミニSL、ふわふわピエロ、餅つき大会

橋倉の酒蔵開放

【臼田弓道場(あいとぴあ臼田隣り)】弓道大会

■お問い合わせ 臼田小満祭実行委員会（臼田支所経済建設課 ☎82-3113）



米村でんじろうサイエンスショー

コスモホールがまるごと実験室に大変身！

みんなで科学の不思議体験をしよう！



会場 佐久市コスモホール

日時 7月18日（月・祝日）

1回目公演 午後1時30分開演

2回目公演 午後4時30分開演

料金 全席指定 1回目・2回目 各2,000円（3歳以上）

2歳以下ひざ上観賞無料

※写真は実験イメージです。当日の実験と異なる場合があります。

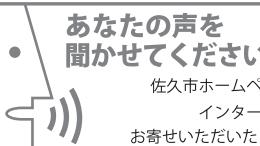
5月10日（火）より下記プレイガイドにて発売開始

電話予約 5月11日（水）～（9:00～17:00コスモホールのみ）

プレイガイド コスモホール、観光課、各支所経済建設係、野沢会館、西澤書店
大阪屋あさま店、スーパーえちごや、プラザ佐久、交流文化館浅科
(株)メディコケイジン、子ども未来館

■お問い合わせ

財佐久市文化事業団（佐久市コスモホール内）☎82-3962



あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール office@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。



携帯電話専用サイトURL
<http://www.city.saku.nagano.jp/mobile/>

佐久ケーブルテレビ

市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

Saku City News

佐久シティニュース

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は

当 日／21:00～、22:30～

翌 日／6:30～、9:00～、12:30～です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

fmさくだいら
FM 76.5MHz
Community FM SAKUDAIRA



毎日、市内の身近な情報を放送しています。

市役所の情報番組

「佐久市からのお知らせ」

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

2011（平成23）年5月1日発行（毎月1日発行）

発行／佐久市（〒385-8501 長野県佐久市中込3056）編集／企画部広報広聴課（TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680）

佐久市公民館（〒385-0051 長野県佐久市中込2947）館報編集委員会（TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553）